

これまでの取組と今後の対応方針について

- ・観光ビジョン推進関東ブロック戦略会議について
- ・WGの取組状況について(補助事業承認実績、課題取りまとめ表)

令和6年3月4日

観光ビジョン推進関東ブロック戦略会議事務局

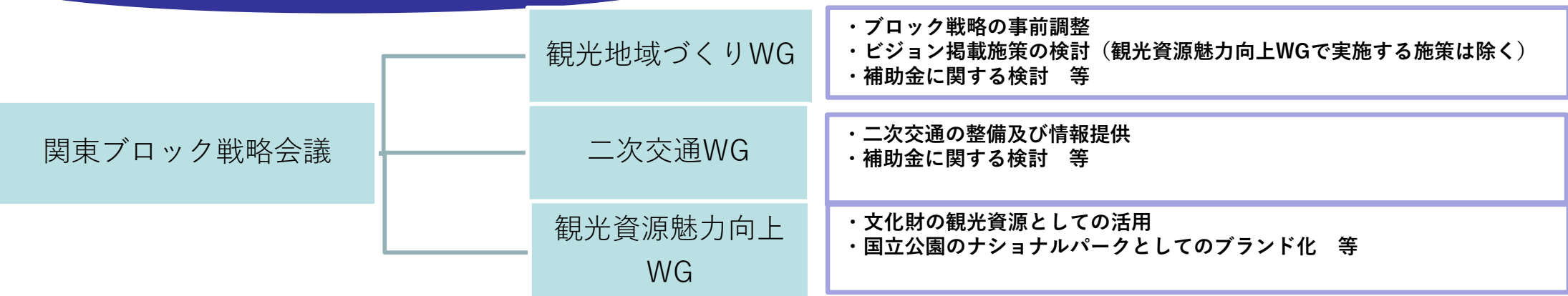
観光ビジョン推進関東ブロック戦略会議

関東ブロック戦略会議の設置

根拠：「明日の日本を支える観光ビジョン」平成28年3月30日策定

- 関東運輸局では、関東地方整備局とともに、関係省庁、自治体、関係事業者団体等の多数の関係者で構成する「観光ビジョン推進ブロック戦略会議」を設置・開催。
(2016年まで設置していた「訪日外国人旅行者の受入に向けた関東ブロック連絡会議」を発展的に改組)。
- 2016年3月に明日の日本を支える観光ビジョン構想会議にて策定された「明日の日本を支える観光ビジョン」に掲載する施策の具体的取組の推進を図るべく、地域における課題解決、観光振興のための環境整備を行っている。

関東ブロック戦略会議とWGにおける検討課題



令和5年度 観光ビジョン推進関東ブロック戦略会議 各WGの開催状況

- ### 観光地域づくりWG
- 【第1回】 R5.5.19 開催
 - 【第2回】 R5.9.13 開催
 - 【第3回】 R5.11.15開催
 - 【第4回】 R5.12.6開催

- ### 二次交通WG
- 【第1回】 R5.5.1 開催
 - 【第2回】 R5.6.7 開催
 - 【第3回】 R5.7.24 開催
 - 【第4回】 R5.8.23 開催
 - 【第5回】 R5.9.13 開催
 - 【第6回】 R5.10.25 開催
 - 【第7回】 R5.12.21 開催
 - 【第8回】 R6.2.6 開催
 - 【第9回】 R6.2.21 開催

- ### 観光資源魅力向上WG
- 【WGメンバーへの情報提供】
観光庁やブロック戦略会議構成員等から提供のあった観光ビジョン掲載施策の具体化の推進に関わる情報についてWGメンバーへ展開
- ※令和5年度は開催実績なし

- ### 【構成員】
- ・関東運輸局、関東地方整備局（共同事務局）
 - ・関係省庁（農政局、環境事務所、経済産業局、総合通信局、東京航空局、東京管区气象台）
 - ・都県（茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨、長野）
 - ・政令市（さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市）
 - ・鉄道会社
 - ・空港ターミナル会社
 - ・観光・交通関係団体・JNTO
 - ・交通事業者 など

令和5年度 観光振興事業一覧表（令和6年3月4日現在）

事業		件数
事業名	概要(補助率又は補助上限額)	
先進的なサイクリング環境整備事業		
先進的なサイクリング環境整備	・多言語による案内標識の設置、サイクルステーションの整備 等 (1/2)	3件

令和5年度 ポストコロナを見据えた受入環境整備推進事業（旧訪日外国人旅行者受入環境緊急対策事業）一覧表

事業		件数
事業名	概要(補助率又は補助上限額)	
インバウンド受入高度化事業		
多言語案内整備	・多言語案内標識の設置等(1/2又は1/3)	1件
AIチャットボットの整備	・AIチャットボットの整備等(1/2又は1/3)	1件
段差の解消	・段差の解消等(1/2又は1/3)	1件
交通サービスインバウンド対応支援事業(交通サービス利便向上促進事業)		
鉄道	・無料公衆無線LAN環境の整備、案内標識の多言語化、非常用電源装置の整備 等(基本1/3)	10件
自動車	・無料公衆無線LAN環境の整備、PTPS車載器整備、交通系ICカードシステムの導入 等(基本1/3)	980件
海事	・無料公衆無線LAN環境の整備、船内座席個室寝台化、交通系ICカードシステムの導入 等(基本1/3)	4件
持続可能な観光の促進に向けた受入環境整備事業		
混雑平準化・解消のための予約システムの整備	・混雑平準化・解消のための予約システムの整備等(1/2)	1件

令和5年度観光ビジョン推進関東ブロック 戦略会議の「年度末とりまとめ」

【関東ブロック】（観光地域づくりWG）
令和5年度観光ビジョン推進関東ブロック戦略会議 取組一覧

別紙2

No.	観光ビジョン掲載施策	市町村・地域等	課題・現状	令和5年度の成果及び取組	令和6年度以降の対応方針	実施主体	ブロック担当部局	連携省庁	活用可能な補助事業等
1	魅力ある公的施設・インフラの大胆な公開・開放	関東	【課題】防災船着場の開放等による舟運の活性化 ■平常時における防災船着場の事業者及び一般利用者への利用促進 【現状】 ■防災船着場の平常時利用が少なく、消防訓練等公的な利用が多い。 ■災害時の復旧活動のために河川に整備された防災船着場の一般の認知度が低い現状	船着場管理者及び沿川自治体からなる協議会を設立し、「荒川の緊急用船着場等の自己責任を基本とした利用ルール（暫定版）」を策定、平成30年6月より運用を開始。荒川下流部の13箇所の船着場を利用対象としている。	「荒川の緊急用船着場等の自己責任を基本とした利用ルール（暫定版）」が適用される対象船着場の拡大を図っていく。 船着場の利便性の向上に努めることにより、認知度の向上を図る。	関東地方整備局	関東地方整備局		
3	魅力ある公的施設・インフラの大胆な公開・開放	滑川町、熊谷市【国営武蔵丘陵森林公園】 立川市、昭島市【国営昭和記念公園】 ひたちなか市【国営常陸海浜公園】 安曇野市、大町市松川村【国営アルプスあづみの公園】 江東区【国営東京臨海広域防災公園】	【課題】外国人観光客の受け入れ環境向上に向けた、国営公園内Wi-Fiスポットの設置、表示・パンフレット等の多言語化 【現状】 観光資源となっている国営公園の魅力的な景観などを活用し、外国人向けガイドツアーの開催やWi-Fi環境の整備等の推進が求められている。 また、HP・園内マップ・券売機等の多言語化進めており、外国人来園者は増加傾向にあるが、利用注意事項等の園内表示の多言語化の整備が遅れている。	①案内サイン等の多言語化 ・多言語化対応の案内サインの整備 ・ゲート券売機、外国語対応スタッフの配置、タブレット及びスマートフォン端末・音声翻訳機による案内、語学研修実施 ・案内表示のビクト化 ②広報 ・パンフレットの多言語化、ホームページの多言語化、外国における旅行博でのノベルティ等提供 ・外国人観光客に向けて周辺観光業者とともに体験・イベントツアーの誘致、ファムツアーの受入 ③訪日外国人向けの案内等 外国語対応スタッフの配置、タブレット端末・音声翻訳機による案内、語学研修実施、園内放送・チケット販売・イベント看板の多言語化 ④その他 Wi-Fi環境の整備、外国人公園利用者の実態調査、外国語版webアンケートページ実施、公園SNSの新規導入、入園・駐車場・売店でキャッシュレス決済導入	①案内サイン等の多言語化 ・ビクト看板の充実 ・多言語化対応の看板の充実 ②広報 ・SNSによる情報発信（映像・画像によるPR） ・多言語パンフレットの情報更新、ホームページの情報更新、外国における旅行博でのノベルティ等提供の継続 ・外国人観光客に向けて周辺観光業者とともに体験・イベントツアーの誘致、ファムツアーの受入の継続 ③訪日外国人向けの案内等 ・音声翻訳機の充実 ・多言語による園内放送・案内の充実 ④その他 ・Wi-Fi環境の整備（増強予定） ・外国人の来園数調査	国土交通省	関東地方整備局		
4	魅力ある公的施設・インフラの大胆な公開・開放	関東	【課題】美しさと風格を備えた魅力ある水辺空間の創造 【現状】 かつては、川そのものが周辺の街並みと融けあって地域の代表的な顔として美しい風景を形成していた。しかし、高度経済成長期を経て現在に至り、多くの都市河川は効率を重視した排水路と化し、街並みからも背を向けられる状況にある。	市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指す「かわまちづくり」について、令和5年度は1箇所の登録を行った。 また、河川空間のオープン化を図り、都市及び地域の再生等に資する、都市・地域再生等利用区域の指定について、令和5年度は2箇所[令和5年12月時点]の指定を行った。	引き続き、かわまちづくり支援制度にもとづく支援や、都市・地域再生等利用区域の指定等（オープン化）の支援を中心に、未利用空間の活用による生産性向上や水辺利用による地域活性化、観光振興を図る。	関東地方整備局 沿川自治体	関東地方整備局		
5	魅力ある公的施設・インフラの大胆な公開・開放	首都圏外郭放水路（埼玉県春日部市）	【課題】治水施設を見学するための受け入れ体制の整備 ■民間開放を視野に入れた、魅力あるコンテンツと地域連携を検討。 ■協議会を設立し、見学者の拡大と地域活性化につながる仕組みを検討。 【現状】 ■平成15年より、治水の機能や役割を知って頂くため、国が主体となって見学会を実施。 ■近年のインフラツーリズムの高まりを受け、更なる拡大（土日祝日の対応等）のニーズに対応するため、平成30年8月より、民間運営による見学会を社会実験として実施。 ■令和3年7月に見学範囲を拡大し新たな見学コース「インペラ探検コース」を増設し、現在は、4コースを見学会に設定している。	■防災地下神殿（調圧水槽）においてカラー照明による演出を実施（こどもの日、夏休み、ハロウィン、クリスマス、バレンタイン期間） ■上記イベント期間には、地元の特産品や菓子を販売し、地域の活性化を推進。 ■受入条件を示した利用規約を定め、令和3年7月より民間運営によるロケ撮影・イベント利用の受入れを実施。 ■地元の春日部市及び観光協会の主導により、市内飲食店（19店舗）が首都圏外郭放水路にちなんだオリジナルメニュー（23種類）の提供を開始し、地域主体の地域振興を推進。併せて、当該飲食店で見学会のPRを実施することにより、見学会と地域との連携を促進。 ■民間運営者による首都圏外郭放水路と周辺の名勝、観光スポットを入れた日帰りツアーの実施。「春日部市民の日」は市民割引ツアーも実施 ■春日部市と民間運営者で連携した「春日部市民の日」企画として、通常地下神殿コース1,000円のところ、春日部市民に限り半額の500円で実施。 ■春日部市は、令和6年1月から3月までの間、見学会参加者が、春日部市内の対象店舗で首都圏外郭放水路カードを提示して商品を購入した場合に、特典としてノベルティを配布。	■従来の取り組みを引き続き推進。 ■アフターコロナで、見学者数は過去最高となる見込み。引き続き、インフラツーリズムにより地域経済や観光産業等を支援していく。 ■地域振興を推進していくため、首都圏外郭放水路を活用した企画やイベントの実施に向けて検討していく。	国土交通省、市及び関係団体（商工会・観光協会）	関東地方整備局		

No.	観光ビジョン 掲載施策	市町村 ・地域等	課題・現状	令和5年度の成果及び取組	令和6年度以降の対応方針	実施主体	ブロック 担当部局	連携省庁	活用可能な 補助事業等
6	魅力ある公的 施設・インフ ラの大胆な公 開・開放	関東（群馬 県吾妻郡長 野原町及び 東吾妻町）	【課題】ハッ場ダム集客を増やす 【現状】ハッ場ダムは、建設段階の平成29年4月から「やんばツアーズ」として、多様なツアーを実施していた。ダム完成後を見据えた、観光地域づくり、地域振興として、令和元年9月に終了し、地元主体のツアーに移行され運営している。	<ul style="list-style-type: none"> ■地元主導によるハッ場ダムを観光資源としたツアーの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・道の駅ハッ場ふるさと館主催によるハッ場ダム見学ツアーの実施（令和元年度より継続） ・（一社）つなぐカンパニーながのほら主催によるハッ場ダム見学ツアー及びダムガイド養成講座の実施（令和4年度より） ■地元主導のダムを活用した地域振興策の実施（水陸両用バス、自転車型トロッコ等）（令和2年度より継続） ■ダム堤体活用等 <ul style="list-style-type: none"> ・河川空間のオープン化（キッチンカーによる販売、日本酒の貯蔵等）（令和3年度より継続） ・ハッ場ダム放流イベント実行委員会主催によるハッ場ダム放流イベント（5月27日）の実施（令和5年度実施） ・合同会社スカイランニングジャパン主催によるやんばSKYRUNーハッ場ダム階段登りレースー（10月8日）の実施（令和5年度実施） ■ハッ場ダム堤体および資料館の一般開放 <ul style="list-style-type: none"> ・ハッ場ダム堤体開放（令和2年7月7日より）約858,600人が来訪（令和5年12月末時点） ・なるほど！やんば資料館の開放（令和2年11月1日より）約268,258人が来訪（令和5年12月末時点） ■放流体験ARアプリ及び多言語音声案内アプリの開発運用開始（令和4年度より新規）（スマートフォン対象）（群馬県により、放流体験ARアプリにぐんまちゃんARが機能追加（令和5年12月）） 	<ul style="list-style-type: none"> ■ハッ場ダムの魅力を知って貰う、集客を増やす取り組みの実施。 ■引き続き地元主導、民間主導のダムを活用した地域振興に取り組めるよう支援していく。 	国土交通省	関東地方整備局		
7	魅力ある公的 施設・インフ ラの大胆な公 開・開放	関東	【課題】観光放流を核としながら、来訪者のさらなる増加 【現状】観光放流の取組がメインであり、来訪者に増加向け、既存施設の有効活用が必要。	<ul style="list-style-type: none"> ■観光放流を核としながら、管理施設見学の拡充を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年4月～11月 定期観光放流（来場者数：63,386人） ・ダム管理用階段特別開放：年4回開催 <ul style="list-style-type: none"> ① 4月29日（土・祝日）（来場者数：437人） ② 9月9日（土）（来場者数：245人） ③ 11月18日（土）（来場者数：347人） ④ 11月23日（木・祝日）（来場者数：952人） ・ダム内部見学会：7月23日（日）（来場者数：667人） ・ナイト放流イベントの実施：10月28日（土）（来場者数：1,200人）（ダム天端及び水とエネルギー館開放） 	<ul style="list-style-type: none"> ■観光放流を核とする、これまでの取り組みを引き続き推進 <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年4月～11月 定期観光放流 ・令和6年4月～11月 ダム階段特別開放イベント（年間5日間） ・令和6年7月 ダム内部見学会 ・令和6年10月 ナイト放流（ダム天端の夜間開放） 	国土交通省	関東地方整備局		
	国立公園の 「ナショナル パーク」とし てのブラン ド化	日光国立公 園全体（栃 木県、日光 市、那須塩 原市、矢板 市、那須 町、塩谷 町、群馬 県、片品 村、福島 県、下郷 町、西郷 村）	<ul style="list-style-type: none"> ・東京からの日帰り訪問者が多く、宿泊や長期滞在につながっていない。 ・外国人観光客が世界遺産周辺のみ集中し、全体に波及していない。 ・観光需要が繁忙期に集中し、特に冬季の観光客が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国立公園満喫プロジェクトの行動計画である日光国立公園ステップアッププログラム2025に基づく取組を各主体が実施した。 ・満喫プロジェクトの4つのエリア分科会（日光・鬼怒川・那須・塩原）及び作業部会により、地域課題の深掘り議論を進めた。（計10回） ・日光国立公園那須・塩原地域及び奥日光地域において、セルフガイド方式のEバイクを主要拠点に配置するレンタルシステムを構築し公園内の周遊性向上を図った。 ・日光国立公園のストーリーを体感できるコンテンツを繋げ、モデルコースとして造成した。 ・展望地における修景伐採を継続的に実施（R5実施：日光市、那須塩原市） ・外国人を含めた受け入れ体制強化のため、自然ガイド等積極的の外国人受入研修を実施（R5.1月）。 ・トリップアドバイザーを活用し、国立公園内の事業者等を対象とした口コミ情報入力に関する支援や情報の基盤整備・情報発信を行い、国立公園の認知向上並びにブランド価値向上を図った。（R5.3月） ・観光入込客の平準化を図るとともに周遊観光を促進するため、ベルギー王国大使館別荘等と連携した別荘めぐりデジタルスタンプラリーを実施した。 ・アクティビティ等体験費の向上を目的に、SNS広告配信やリスティング広告等のデジタルプロモーションを実施した。 ・奥日光地域での脱炭素に向けた取組を推進するため、EVバスを導入した。 ・那須エリアにおいて地域・観光型のMaaS(NASU-Ways)の実証実験を実施。 ・路線バスにおけるバイオディーゼル燃料の活用実証を開始。 ・奥日光での脱炭素先行地域の取り組み開始。 ・那須平成の森において、インタープリテーション計画に基づき、人と自然がともに創ってきた森づくりの能動的推進や、地域連携強化、プログラムの上質化、人材育成支援の推進などを掲げたマスタープランの具体化に向けた検討・実証事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・国立公園満喫プロジェクトの5カ年の行動計画であるステップアッププログラム2025を着実に実行していく。 ・自然体験を中心としたコンテンツの充実と案内機能・情報発信を強化し、宿泊者増・観光消費額増に向けた取組を推進する。 ・日光国立公園への誘客プロモーションや観光客の受入態勢の環境整備により、外国人利用者・宿泊者増に向けた取組を推進する。 ・脱炭素・循環型を実現する国立公園として、脱炭素先行地域やゼロカーボンパークの取組とも連動し受益者負担による環境保全の仕組みづくりや再生可能エネルギーの利用促進に向けた環境整備やEVの利用促進等を図る。 ・4つのエリア分科会をコアとした、ボトムアップ型の取組を進める。 ・地域の価値の再確認・再整理を進め、国立公園内の広域連携したコンテンツ造成やアドベンチャーツーリズム・サステナブルツーリズム視点での磨き上げや、地域ブランディング・ストーリーの構築を図っていく。 	日光国立公園内の行政機関、観光関係事業者（事務局：栃木県、環境省）	関東地方環境事務所、関東運輸局	環境省、国土交通省、林野庁、	国立公園等多言語解説等整備事業、国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業、国立公園利用促進事業、国立公園満喫プロジェクト推進事業

No.	観光ビジョン 掲載施策	市町村 ・地域等	課題・現状	令和5年度の成果及び取組	令和6年度以降の対応方針	実施主体	ブロック 担当部局	連携省庁	活用可能な 補助事業等
8		富士箱根伊豆国立公園全体 ※当面は「富士山麓地域」及び「箱根地域」を重点地域として取組を進める。	○旅行形態や目的の多様化などを踏まえ、地域特性を活かした新たなコンテンツや受入環境の整備が求められている。 ○オーバーツーリズムにより一部の自然環境や住民の生活環境への負荷が見られる。 ○利用者が多く、火山など自然災害への対応も求められているエリアであり、住民、関係者、観光客の協力も得ながら安全かつ快適な利用の推進や普及啓発等の取組の実施が必要。	【富士山麓エリア】 (1) 「富士箱根伊豆国立公園満喫プロジェクトステップアッププログラム2025」を推進するためのストーリー作成 (2) 保護と利用の好循環を実現するビジネスモデルの構築とビジネスモデルを活用したコンテンツ造成 (3) 富士山麓の登山道の官民連携の整備・維持管理体制構築に向けての意見交換および部会設置準備 (4) 国立公園満喫プロジェクトの行動計画である富士箱根伊豆国立公園ステップアッププログラム2025に基づく取組を各主体が実施 ・田貫湖展望デッキリニューアル ・近自然工法による登山道補修の実施 ・観光庁「地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化事業」を活用したワーケーション推進に向けての宿泊施設改装 ・五合目以下の山麓の登山道、歩道の利用の推進 【箱根エリア】 (1) 「富士箱根伊豆国立公園満喫プロジェクトステップアッププログラム2025」箱根エリアアクションプランの改定 (2) 国立公園利用拠点計画（案）第2案の作成に必要な情報収集・整理及び現地調査 (3) 国立公園利用拠点計画（案）第2案の作成 (4) 自然体験活動促進計画（案）の作成 (5) 畑引山集団施設地区の中心施設である森のふれあい館とその周辺地域を対象にした今後の整備の方向性について国や地方自治体、民間事業者、観光協会、NPO等を構成員とする満喫プロジェクト箱根地域協議会にてとりまとめ (6) 環境省国立公園オフィシャルパートナー「サントリーホールディングス」民間事業者、箱根DMO、箱根町と連携した箱根エリアにおけるペットボトル水平リサイクルの取組推進（回収ボックス追加、啓発媒体の多言語化など） 【伊豆諸島エリア】 令和7年度以降のステップアッププログラム作成を見据え、伊豆諸島エリアでの取組方針を検討していくため、利島、新島、式根島において、基礎情報の整理や地域主体での取組に関する検討・提案等を実施	令和3年度に立ち上げた2地域の協議会を引き続き継続して「富士箱根伊豆国立公園満喫プロジェクトステップアッププログラム2025（以下、SUP）」にて定められた取組を推進すると共に、伊豆諸島地域における「SUP」取組方針に向け検討・準備を進める。加えて、利用過密地域である箱根エリアと周辺地域（伊豆半島エリア、富士山西麓エリア等）をつなぐ富士箱根伊豆国立公園を代表するモデルコースの作成支援を行い、自然環境や風致景観の保全を図りつつ国立公園の適正利用を推進する。 【富士山麓エリア】 令和5年度に作成するストーリーおよびビジネスモデルを活用したコンテンツを実施する。またインタープリテーション全体計画を作成することで取組を推進する。富士山麓の登山道について情報整理を行う。 【箱根エリア】 「SUP」に基づき、各事業の具体化や関係者間の連携を引き続き図りながら、取組を推進していく必要がある。畑引山集団施設地区及びその周辺地域を対象にした風致景観の維持に支障のない範囲で体験フィールドの整備を行い、箱根エリアにおける滞在型コンテンツを提供するモデル地区とすることを旨とする。	【富士山麓エリア】関係事業者、NPO、自治体、環境省等【箱根エリア】民間事業者、箱根DMO、箱根町、神奈川県、林野庁、環境省等	関東地方環境事務所	国土交通省、林野庁、観光庁	国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業、国立公園満喫プロジェクト推進事業
9	景観の優れた観光資産の保全・活用による観光地の魅力向上	関東	【課題】無電柱化による良好な景観の形成(インフラ施策) 【現状】 ■現在、電柱によって地上に張り巡らされている電線類は、防災面の課題はもとより、歩道の円滑な移動や景観の妨げとなることで、訪日外国人旅行者に対して国土の魅力を損なう要因となっている。 ■これに対応するため、電線共同溝の整備を進めているが、電線共同溝の整備計画は、沿道開発や電力・通信事業者の計画等を踏まえて策定されてきたものであるが、景観の向上による、観光振興のための地元ニーズの反映が必ずしも十分ではないことが課題となっている。 ■また、魅力ある景観向上のためには、直轄国道だけではなく、地方自治体と連携した地域一体の整備が重要だが、財政難や道路空間の不足等で地方自治体の整備が進まないことが課題となっている。	世界遺産、日本遺産等の周辺地区など良好な景観形成や観光振興に必要な地区の無電柱化を推進。	引き続き、世界遺産、日本遺産等の周辺地区など良好な景観形成や観光振興に必要な地区の無電柱化を推進。 地方公共団体において定める推進計画に基づく無電柱化事業については、無電柱化推進計画事業補助制度を活用し、計画的かつ集中的に支援。また、観光地域振興無電柱化推進事業補助制度の活用についても検討。	国土交通省ほか	関東地方整備局		
10	景観の優れた観光資産の保全・活用による観光地の魅力向上	関東	【課題】美しい自然・景観の観光への活用 「日本風景街道」の取組の推進等を通じ、地域と道路管理者等が連携した多様な活動や道路景観を美しくする取組を進めるとともに、道路空間の使い方を工夫することにより、景観の美しい、快適なドライブ環境の創出が課題。 【現状】 「日本風景街道 関東優秀活動賞」、「日本風景街道 関東交流会」、「アドバイザー相談会」等を通じて活動支援を実施中	・関東管内の観光資源の把握、風景街道活動団体の課題（活動の衰退、地域社会との関連性）等を整理し、風景街道活動団体の活動支援の方針の検討と実行を実施。	・各活動団体との継続的な関係の構築を行い、課題に対する具体的な支援の方針を立案し実行することにより、継続可能な風景街道の活動支援を目指す。	国土交通省等	関東地方整備局		
11	景観の優れた観光資産の保全・活用による観光地の魅力向上	関東	【課題】道路空間を活用したモーターコネクタ強化 【現状】 ■三大都市圏では公共交通分担率が平成17年から増加し、自動車分担率は減少傾向。 ■一方で中心市街地へのアクセスの悪さや回遊のしにくさが空洞化・地域活性化の弊害の一因として挙げられ、さらなるモビリティの改善が求められている。	カーシェアリングの有用性の分析・検証等を実施し、東京版ガイドラインを作成 ■取組状況： ・実施期間：令和5年2月～令和6年3月末 ・実施箇所：東京都千代田区丸の内（国道1号の道路上）及び港区新橋（国道15号の道路上） ・運営車両：カーシェア市場で最も一般的な車両であるコンパクトカーに拡大 ・「道路空間を活用性他したカーシェアリング社会実験協議会」が主体となって東京国道事務所管内で実験した社会実験を通じ、都心部等において道路管理者が路上カーシェアステーション設置の構想・計画段階に参考にするべき事項についてまとめた「路上カーシェアステーション設置のための東京版ガイドライン（案）」を作成。	・「路上カーシェアステーション設置のための東京版ガイドライン（案）」を踏まえ、都心部において路上カーシェアステーションを今後展開していく際における課題の検討を行う。 ・また、現在カーシェアリング社会実験（R6.3終了）を実施している路上カーシェアステーションにおいて、カーブサイド・マネジメント（路肩等の柔軟な利活用、時間帯別運用）に対応した道路空間の利活用に係る方針の検討を行う。	道路空間を活用したカーシェアリング社会実験協議会（国土交通省、東京都、千代田区、港区、警視庁、有識者、地元代表者、民間事業者【公募により決定】）	関東地方整備局		
12	伝統工芸品等の地域資源の産地等における観光需要の獲得・消費拡大		【課題】 ○伝統的工芸品や飲食物品等の地域資源の磨き上げを行い、海外における日本の地域資源のプレゼンスを高めることを通じて、日本の産地等への関心を高め、日本ブームの創出により、外国人観光客の増加（インバウンド需要の増加）や輸出促進につなげていくことが必要	○一者支援プログラムや伝統的工芸品産業支援事業等を通じて、海外を含む域外の新たな需要の取り込みや、外国人観光客のニーズにも対応した商品やサービスの開発を支援。 ○関東農政局、北陸農政局と連携し、飲食物品の輸出促進を図るオンラインセミナーを開催し、新たに輸出に取り組むまでの留意すべきデザイン・知財・ブランディングについての情報提供を行うことにより、海外への販路開拓を支援。	○関連機関等との連携により伝統的工芸品や飲食物品といった地域資源の発掘・磨き上げ、販路開拓を支援し、海外における日本の地域資源のプレゼンスを高めることを通じて、日本の産地等への関心を高め、日本ブームの創出により、外国人観光客の増加（インバウンド需要の増加）や輸出促進につなげていく。 ○引き続き、関東農政局、北陸農政局等と連携の上、日本の飲食物品の海外展開を支援するセミナーを開催する。	関東経済産業局 流通サービス産業課 関東経済産業局 地域ブランド展開支援室	関東経済産業局 流通サービス産業課 関東経済産業局 地域ブランド展開支援室	関東農政局 北陸農政局	

No.	観光ビジョン 掲載施策	市町村 ・地域等	課題・現状	令和5年度の成果及び取組	令和6年度以降の対応方針	実施主体	ブロック 担当部局	連携省庁	活用可能な 補助事業等
13	産業界ニーズを踏まえた観光経営人材の育成強化	羽田空港 成田空港	(羽田空港全体) ・訪日外国人旅行者の更なる拡大と日本人旅行者の海外旅行需要を喚起する取り組みとして、空港型市中免税店2店舗（「Japan Duty Free GINZA（2016年1月27日開業）」及び「ロッセ免税店 銀座店（2016年3月31日開業）」）が開業した。 ・商品引き渡し場所を空港内出国審査後エリアに確保し、オープン済。 (現在、銀座2店舗の商品を取扱中。) (成田空港) ・成田空港では、空港型市中免税店の開業に合わせて、同年1月28日に市中免税店引渡しカウンターを各旅客ターミナルビルにオープンした。本カウンターは、共同引渡方式として、その運営をNAAリテイリング（当社のグループ会社）が行っており、現在、㈱Japan Duty Free Fa-So-La 三越伊勢丹及び㈱ロッセ免税店JAPAN、A&S高島屋デューティーフリー㈱の3社からの委託を受け、それぞれが運営する上記の空港型市中免税店3店舗の商品引渡しを行っている。	(羽田空港全体) ・インバウンド旅客急増への対応 ・免税店の改装 ・「Japan Mastery Collection」全国から選りすぐった日本の手仕事の紹介・販売、12月22日オープン ・国産酒、国産フルーツ等、インバウンドに向けた日本産品紹介のイベント実施 ・手荷物預かり取扱急増に伴う保管場所の確保 (成田空港) ・空港内出国審査後エリアに空港型市中免税店の商品引渡しカウンターを設置中。（銀座2店舗及び新宿1店舗の商品を取扱中。）	(羽田空港) ・2010年→免税店の主要顧客は日本人、2019年→主要顧客は中国へシフト、2023年→他国籍客シェア増 ・中国人以外の国籍についても売れ筋を注視し随時入替実施 ・ラウンジ等サービス施設の対応強化（リニューアル、場所の確保等） (成田空港) ・引き続き、空港型市内免税店の商品引渡しを実施。	東京国際空港ターミナル（株） 成田国際空港（株）	東京航空局 関東運輸局		
14	産業界ニーズを踏まえた観光経営人材の育成強化	成田空港	【課題】 ・空港型市内免税店の引渡し対応【解決済】 【現状】 ・空港型市中免税店2店舗の商品引渡しに対応中	・空港内出国審査後エリアに空港型市中免税店の商品引渡しカウンターを設置中。（銀座2店舗の商品を取扱中。）	・引き続き、空港型市内免税店の商品引渡しを実施。	成田国際空港（株）	東京航空局 関東運輸局		
15	産業界ニーズを踏まえた観光経営人材の育成強化	大多喜町	【課題】 ボランティア通訳ガイドの育成 【現状】 観光ボランティアガイドの構成員は、高齢者が多いため、外国語対応のできる人材が不足	新型コロナウイルスの影響がまだ残り、観光ボランティアガイド英会話教室は引続き中止中。	新型コロナウイルスの状況により開催有無は未定だが、継続の予定。	大多喜町（一社）大多喜町観光協会	関東運輸局	総務省	多言語音声翻訳システム利活用実証

No.	観光ビジョン 掲載施策	市町村 ・地域等	課題・現状	令和5年度の成果及び取組	令和6年度以降の対応方針	実施主体	ブロック 担当部局	連携省庁	活用可能な 補助事業等
16	産業界ニーズを踏まえた観光経営人材の育成強化	富津市	外国人観光客の入込が増加傾向にあるため、来客状況を詳細に把握しながら、ハード面の整備の検討やソフト面の意識の醸成を図っていく必要がある。	外部団体の開催するインバウンドセミナーや外国人観光客に対する対応の研修等に積極的に参加している。	市内事業者等に対して、外部団体の開催するインバウンドセミナーや外国人観光客に対する対応の研修への参加を促し、人材育成強化に努める。 今後はリモートでの参加ができるようにする等、検討する。	富津市 富津市観光協会	関東運輸局		
17	産業界ニーズを踏まえた観光経営人材の育成強化	関東	免税店の登録拡大 各地区とも受入環境整備として免税店舗数増加の必要性は認識しているものの、以下の点が免税店開設の阻害要因となっている ・費用対効果：導入コスト運用コストと売り上げのバランス ・手続きの煩雑さ：申請書類の作成や提出の手間 ・登録後の対応：販売時の書類作成の煩雑さや一般品、消耗品の区別の判断の難しさ ・周知：免税店の所在を外国人旅行者に認知してもらうためのPRが不足している	・国に対し、外国人旅行者への免税販売に関して、事業者等への普及啓発などを通じて免税店舗の拡大等に繋げるとともに、旅行者の一層の利便性の向上を図ることを、引き続き要望していく。	・国に対し、外国人旅行者への免税販売に関して、事業者等への普及啓発などを通じて免税店舗の拡大等に繋げるとともに、旅行者の一層の利便性の向上を図ることを、引き続き要望していく。	制度、手続き： 国 普及啓発、案内：国、東京都、事業者	関東運輸局		
18	産業界ニーズを踏まえた観光経営人材の育成強化	関東	観光ボランティアの育成・充実 ・東京2020大会のレガシーとしてボランティア文化の定着を図っていくため、多言語での都内観光案内等のサービスを提供する観光ボランティアを引き続き育成するとともに、活動を一層充実させていくことが必要である。	・区市町村等と連携した観光ボランティアの裾野の拡大、中学・高校生を対象とし観光ボランティアの候補生となる「おもてなし親善大使」の育成を実施。 ・外国人旅行者が多く訪れる地域において、タブレット端末等を活用した観光ボランティアによる街なかでの観光案内を展開。	・区市町村等と連携した観光ボランティアの裾野の拡大、中学・高校生を対象とした観光ボランティアの候補生となる「おもてなし親善大使」の育成を実施していく。 ・外国人旅行者が多く訪れる地域において、タブレット端末等を活用した観光ボランティアによる街なかでの観光案内を展開する。	東京都、各区市町村	関東運輸局		
19	産業界ニーズを踏まえた観光経営人材の育成強化	関東	【現状】 外国人観光客のリピーター・FITのニーズが多様化し、県内の様々な場所を訪問し楽しむ機会が増える。 【課題】 外国人観光客に対応できる観光ガイドの確保と質の向上に取り組む必要がある。 「かながわ認定観光案内人」として認定した方へのフォローアップを行い、活動の継続性を高める必要がある（神奈川県）	・令和5年度は次の事業を実施し、自然、歴史、文化等の観光コンテンツのストーリーを丁寧なおもてなしで伝えることのできる外国人向けガイド人材を養成し、OTA等にツアーを掲載・提供することで、外国人観光客の満足度をあげて観光消費額の増加につなげていく。 要件を満たした人材を、「かながわ認定観光案内人」として認定する。 また、令和4年度の認定者を対象にフォローアップ研修を実施し、「かながわ認定観光案内人」の活動を後押しする。 ●新規講座 【日程】 8/26（土）、9月3日（日）、9/16（土）、10/7（土）、10/21（土）、11/11（土）、11/25（土）、12/9（土）、12/23（土）、1/6（土）、1/20（土） 全11回 ・募集人員 20名 ・認定については、令和6年3月末ごろを予定。 ●フォローアップ研修 【日程】 9/16（土）、10/28（土）、12/9（土）、1/14（日） ・対象者 26名	・令和6年度は次の事業を実施し、自然、歴史、文化等の観光コンテンツのストーリーを丁寧なおもてなしで伝えることのできる外国人向けガイド人材を養成し、OTA等にツアーを掲載・提供することで、外国人観光客の満足度をあげて観光消費額の増加につなげていく。 要件を満たした人材を、「かながわ認定観光案内人」として認定するほか、令和5年度の認定者を中心に過年度の認定者を対象としたフォローアップ研修を行う。 なお、認定者には県のSNS等でのプロモーションなどのほか、経験等を活かして、一部事業にも協力していただく予定。 【令和6年度新規募集】 ・講座回数 11回程度 ・募集人員 20名 【過年度認定者フォローアップ研修】 ・講座 4回程度を想定	神奈川県	関東運輸局		
20	産業界ニーズを踏まえた観光経営人材の育成強化	関東	【課題】 訪日外国人受入態勢の整備（二宮町） 【現状】 訪日外国人に対応できる職員又はボランティアの体制ができていない。	多言語観光情報サイト『Guidoor（ガイドア）』に観光情報の掲載。 https://www.guidoor.jp/en/places/6763	外国語表記の観光パンフレットを新たに作成・活用しながら、訪日外国人に対応する。 なお、対応できる職員やボランティアの体制については、引き続き検討している。	二宮町・二宮町観光協会	関東運輸局		
21	産業界ニーズを踏まえた観光経営人材の育成強化	関東	【課題】 多言語対応できるガイドがない。（南足柄市） 【現状】 英語対応出来るガイドは現在2名。 多言語対応出来るツールがない。	コロナ禍以前の状況に戻つつあるが、大きな動きはなし。	多言語対応アプリを活用して案内が出来るようにする。	南足柄市 南足柄市観光ボランティアガイド	関東運輸局		
22	産業界ニーズを踏まえた観光経営人材の育成強化	関東	【課題】 訪日外国人に対応できる職員又はボランティアの体制ができていない。（秦野市） 【現状】 平成29年に外国語対応のできる通訳ボランティアを募集し、養成講座を行うなど、訪日外国人に対応できる環境を整備している。	観光案内所には外国語対応可能なスタッフも勤務しており、外国人観光客の対応を行っている。	英語対応可能なスタッフについては引き続き雇用し、訪日外国人観光客の増加が見られれば必要なボランティア体制などを検討していく。 また、携帯型翻訳機なども活用していく。	秦野市 秦野市観光協会	関東運輸局		
23	産業界ニーズを踏まえた観光経営人材の育成強化	関東	【現状】 神奈川県を訪れた外国人観光客へのアンケートによると、不満に感じる点として、言語やコミュニケーションの難しさが挙がっている。 【課題】 言語やコミュニケーションに対する不満点を改善する取組を推進する必要がある。（神奈川県）	・令和5年度は、県内の観光関連事業者が行う多言語案内・翻訳システム機器の購入等に対し、補助した。 ●神奈川県観光客受入環境整備費補助金 R5交付決定件数 29件	令和6年度についても引き続き実施する方向で検討している。	神奈川県	関東運輸局		

No.	観光ビジョン 掲載施策	市町村 ・地域等	課題・現状	令和5年度の成果及び取組	令和6年度以降の対応方針	実施主体	ブロック 担当部局	連携省庁	活用可能な 補助事業等
24	産業界ニーズを踏まえた観光経営人材の育成強化	関東	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より多くの外国人観光客を迎え入れるために、これまで培ってきたおもてなしの精神を向上させる必要が生じている。国籍、年齢及び身体状況に関わらず誰もが満足いただけるおもてなし（ホスピタリティ）の強化が課題となっている。（伊勢原市） ・国籍、年齢、身体状況に関わらず、訪れてよしといった心地よさを提供するため、地域に根付くおもてなしの精神をさらに深化させ、「また来よう」と思う魅力ある地域づくりを目指す。（伊勢原市） <p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「大山おもてなし塾」を開講し、「おもてなし」スキルの向上に必要な各種プログラムを実施する。 ・大山の先導師旅館ならではの大山講の納太刀やみそぎ（滝行）などの体験プログラムを用意し、外国人観光客を誘客する。神奈川県観光魅力創造協議会による外国人のモニターツアーを実施し、外国人アドバイザーの意見を踏まえて、今後外国人向けツアーの定着を図っていく。 ・比較的廉価なおいしい新メニューを、大山周辺の飲食店で提供してもらうよう働きかけ、大山の新たな魅力を創出する。小田急グループが実施する、とうふ味噌ぐりキャンペーンと連携し、新メニュー作成や新たな魅力創出につなげる。 <p>観光アプリの活用を継続して実施し、おもてなしの向上を図る。 平成30年3月に日向薬師の公衆トイレの洋式化を実施した。平成31年2月末を目標に比々多神社の公衆トイレを改修を進めている。今後も公衆トイレの洋式化を進める。</p>	<p>■地域通訳案内士の制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「大山地域通訳案内士育成等計画」の計画策定（R2.7.14） ・育成研修を実施（受講者数：19人） <p>■新商品開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大山の宿坊と飲食店で、ジビエを特産品としてPRをする「大山猪鹿（ジビエ）フェア」を開催し、販売促進や新商品開発を促した。 	<p>■地域通訳案内士の制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域通訳案内士の活用に向けた組織化やフォローアップを実施予定 <p>■集客施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大山宿坊を中心に、地元との勉強会等を実施してジビエや大山とうふなどの地元の特産品を活用した新メニューの開発などを引き続き検討する。 <p>■受け入れ体制強化のための施設改修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市営大山第1駐車場公衆トイレにおけるホスピタリティの向上のため、建替を検討する。 	伊勢原市	関東運輸局		
26	産業界ニーズを踏まえた観光経営人材の育成強化	埼玉県	<p>【課題】</p> <p>多言語で観光案内等ができる人材の育成</p> <p>【現状】</p> <p>訪日外国人観光客の増加に伴い、地域の観光施設、観光案内所、宿泊施設等の観光関連施設で多言語対応ができる人材が不足している。また、ボランティアガイドの後継者不足が課題となっている。</p>	<p>■実施主体：埼玉県</p> <p>■解決方法：</p> <p>おもてなしの心を持ち、外国語で県内主要観光地を案内することができるガイドを育成し、本県観光地を多言語案内出来るようにする。</p> <p>■実績：令和5年度：20人（見込み）</p> <p>※令和5年度は、従来の基礎研修のほか、知識造成だけでなく、おもてなし通訳案内士自身が商品を作成するOTAサイト掲載支援や、OTA掲載のツアーガイドとしての育成等をスキルアップ研修を実施。</p>	引き続き、「おもてなし通訳案内士」の育成及びスキルアップを進めていく。	埼玉県	関東運輸局		
27	産業界ニーズを踏まえた観光経営人材の育成強化	栃木県	観光業における業務の効率化や環境対策、人材不足等が課題となっている。	観光業経営者等を対象に、観光DXやSDGsに関するセミナーを開催した。	観光業経営者等を対象に、インバウンド動向やオーバーツーリズム未然防止、観光DX等に関する研修を開催し、観光業の担い手人材を育成する。	栃木県	関東運輸局		
28	民間のまちづくり活動等による「観光・まち一体再生」の推進	箱根町	<p>【課題】</p> <p>マイカー観光客（路線バス利用客、インバウンド客含む）が、夕方帰宅のために宮ノ下・箱根湯本エリアに集中することで、激しい渋滞が発生し、路線バスを利用する観光客を含め、効率的な周遊観光ができない傾向にあり、結果として旅行満足度を下げている。旅行消費額拡大に繋がっていないことが課題である。</p> <p>【現状】</p> <p>①東京近郊からのマイカー観光が多い、②インバウンドを含む個人客の割合が高い（コロナ禍においてその傾向が一層顕著）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光客層の割合：（推定）日本人個人客:70%、法人団体:15%、外国人:15% ・マイカー観光：観光客全体の70%を占め、コロナ禍においては80%程度まで増えていると想定される 	<p>関東運輸局実証事業（訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業）として、箱根DMOや民間事業者と連携した検討会を設置。プッシュ型情報配信を活用した渋滞・混雑マネジメントの検証を実施。</p> <p>令和3年10月よりプッシュ型情報配信による実験を開始した。</p> <p>具体的には、観光施設の夜間のお得なクーポンや最新の渋滞情報をスマートフォンへプッシュ配信することにより、旅行者の分散・渋滞の解消につなげ、観光満足度の向上を狙う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回検討会の開催（令和3年7月13日） ・実験開始（令和3年10月23日） ・第2回検討会の開催（令和3年11月10日） ・第3回検討会の開催（令和4年3月11日予定） 	<p>実証実験により得られた知見をもとに、箱根DMOが中心となり、継続した取組としての自走化を目指す。</p> <p>【取組案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開発した新たな周遊ルートの磨き上げ、コンテンツ強化 ・デジタルサイネージ等を活用した推奨ルートの提示、等 	関東運輸局	関東運輸局		

No.	観光ビジョン 掲載施策	市町村 ・地域等	課題・現状	令和5年度の成果及び取組	令和6年度以降の対応方針	実施主体	ブロック 担当部局	連携省庁	活用可能な 補助事業等
29	宿泊施設不足 の早急な解消 及び多様な ニーズに合わ せた宿泊施設 の提供	関東	東京周辺で宿泊を希望する外国人旅行者数の需要の取り込む際に、宿泊単価が市場価格よりも下がらないよう、上質な宿泊地としてのイメージを保ちながら、外国人旅行者のための宿泊を確保することが望まれる。	<p>(取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度は中国・台湾・タイ・オーストラリア・アメリカをターゲットとし、情報発信事業及び受入環境整備事業に力を入れて取り組んだ。 ・情報発信事業においては、ウェブサイト拡散のための広告事業及び各市場に向けた記事掲載事業等の情報発信を実施している。 ・受入環境整備事業においては、外国人旅行者受入に意欲的に取り組む事業者への支援として、施設への個別訪問・ヒアリングを通じた現状課題の把握、課題解決のサポートをする等の内容を盛り込んだプロジェクトを実施している。 <p>(成果)</p> <p>県内外国人宿泊者数 H28 197,090人泊 H29 270,620人泊 H30 274,860人泊 R1 269,090人泊 R2 65,150人泊 R3 11,832人泊 R4 36,250人泊 R5 162,120人泊 (R5年10月までの速報値) ※観光庁宿泊旅行統計 (従業員10人以上の施設)</p>	<p>R6年度は、インバウンド受け入れのための基盤整備や高付加価値コンテンツの創出・認知度向上に向けたプロモーション事業を実施として、以下取組を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多言語観光ウェブサイトの運用・拡充 ・インバウンド向け交通チケットデジタル化推進 ・「サステナブルな観光」取組促進 ・高付加価値体験コンテンツ創出支援 ・デジタルプロモーション (オンライン情報発信) 	群馬県	関東運輸局		

No.	観光ビジョン 掲載施策	市町村 ・地域等	課題・現状	令和5年度の成果及び取組	令和6年度以降の対応方針	実施主体	ブロック 担当部局	連携省庁	活用可能な 補助事業等
30	宿泊施設不足の早急な解消及び多様なニーズに合わせた宿泊施設の提供	関東	【現状】 県内の宿泊施設において、ビジネスホテルの稼働率が80%台で推移しているのに対し、旅館の稼働率は40%台で推移しており、本市の宿泊施設の稼働率もこの傾向に当てはまる状況にある。 【課題】 市内の温泉旅館においては、外国人観光客を今以上に取り込むことができれば稼働率の向上が期待できることから、受け入れ環境の整備（施設の老朽化、宿泊プランの改善ほか）が課題となっている。（厚木市）	・訪日外国人に対する観光地としての受入環境を整えるための経費の一部を助成した。 受入環境整備事業補助金 申請件数：1件 交付額：100,000円 事業名：英語表記を加えたメニュー表作成	・引き続き訪日外国人に対する観光地としての受け入れ環境整備に係る費用の一部を補助するほか、観光客の増加につなげるため環境づくりを推進していく。	厚木市	関東運輸局		
31	インバウンド観光促進のための多様な魅力の対外発信強化	千葉県	東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、外国人観光客へのおもてなしの向上と更なる誘客のため、県内における外国語による観光ボランティアガイドの充実を図る必要がある。	取組なし。 （令和元年度をもって事業終了）	県内観光関係事業者や団体等の人材育成に向けた取組について検討していく。	千葉県	関東運輸局		
32	インバウンド観光促進のための多様な魅力の対外発信強化	富里市	外国人観光客に対応できるよう受け入れ体制を整える。	観光協会で会員店舗へ多言語翻訳機器の貸与を行った。 また、外国人観光客を含め観光客が立ち寄れる観光・交流拠点の整備に取り組んでいる。	引き続き、外国人観光客に対応した機能整備を推進するとともに、観光客の回復期に向け誘客策を検討する。	富里市・NPO法人富里市観光協会	関東運輸局		
33	インバウンド観光促進のための多様な魅力の対外発信強化	柏市	訪日外国人の増加に伴い、市内の宿泊施設における外国人宿泊者数は増加傾向にある。しかしながら、その多くは市内での買い物や観光をほとんど行わず、都内で行っている状況である。このため、多言語版の観光パンフレットの作成及び周知による外国人観光客の消費額増加を図ることは課題の一つとなっている。	平成31年4月にリニューアルオープンした本市の観光案内所「かしわインフォメーションセンター」では、多言語対応のホームページを構築するとともに、外国人スタッフによるイベントレポートなど、多言語での情報発信に力を入れている。また、本市の魅力の一つである柏駅周辺の飲食店や市内観光施設を外国人宿泊客へPRする広報媒体として、多言語版観光マップを作成している（今年度内に完成予定）。 柏市観光協会は、令和元年5月に多言語版ホームページを開設し、体験メニューの紹介をするなど、外国人観光客に向けた情報発信を強化している。また、柏市の各地域に伝わる昔話を活用して「柏のむかしばなし観光資源化事業」を行い、地域資源の活性化を推進している。	多言語版ホームページの内容をより充実させるとともに、各種広報媒体を用いた積極的な情報発信を行う。（NPO法人柏ソーシャルキャピタル協会、柏市観光協会）	NPO法人柏ソーシャルキャピタル協会（H31から）、柏市観光協会、柏市	関東運輸局		
34	インバウンド観光促進のための多様な魅力の対外発信強化	柏市	訪日外国人の増加に伴い、市内の外国人宿泊者数も増加傾向にあるが、外国語対応可能な観光案内所の整備ができていない。	前述の「かしわインフォメーションセンター」は、外国人（宿泊者）が来館・利用しやすい環境整備の一つとして、フルタイムで英語対応可能な観光案内スタッフの常駐や案内サインの環境整備を行い、「外国人観光案内所カテゴリーⅡ」の認定を今年度取得した。	解決済	NPO法人柏ソーシャルキャピタル協会（H31から）、柏市	関東運輸局		

No.	観光ビジョン 掲載施策	市町村 ・地域等	課題・現状	令和5年度の成果及び取組	令和6年度以降の対応方針	実施主体	ブロック 担当部局	連携省庁	活用可能な 補助事業等
35	インバウンド 観光促進のた めの多様な魅 力の対外発信 強化	銚子市	観光案内所や観光スポット、2次交通機関、宿泊施設、土産屋等の観光関連施設では、多言語対応の人材が不足している。また、パンフレットやホームページについても整備できていない現状である。	<p>■実施主体：銚子市、銚子DMO</p> <p>■解決方法：多言語対応やおもてなしに係る勉強会を実施し、地域全体のインバウンドに対する気運を高め、外国人観光客の受入環境を整える。各観光施設などのパンフレットやホームページでの多言語対応については、事業者ごとの判断に任せる。</p> <p>■取組内容</p> <p>2016年10月 外国語版銚子市観光パンフレット改訂（英語、中国語繁体字、中国語簡体字）</p> <p>2017年1月 外国人観光客へのおもてなしセミナーの実施</p> <p>2017年2月～ 台湾国内向け訪日観光客PR用SNSメディア「ラーチャーゴー」への銚子市PR記事を継続して掲載</p> <p>2017年6月 外国語版銚子市観光パンフレット改訂（英語版、中国語繁体字、中国語簡体字）</p> <p>2018年2月 文学碑案内板を多言語化（英語、中国語繁体字）</p> <p>2019年3月 市内6か所の観光案内板を多言語化（英語、中国語繁体字、韓国語、タイ語）</p> <p>2019年3月 市内14か所の観光スポットの多言語音声ガイドを作成（英語、中国語）</p> <p>■成果</p> <p>ラーチャーゴー閲覧数 114,218件（2017.2.20-2019.6.18）</p> <p>外国人観光客宿泊者数 2,501人（2015）→5,343人(2023)</p>	<p>■対応方針</p> <p>多言語版観光ポータルサイトの作成及びSNSの活用等により、より効果的なインバウンド誘客を目指す。</p>	銚子市、銚子市 観光協会	関東運輸局		地方創生推進交 付金
36	インバウンド 観光促進のた めの多様な魅 力の対外発信 強化	銚子市	市内の外国人宿泊者数は、719人（H26）から3,446人（2019）に増加しているが、インバウンドを推進していくためのノウハウは少なく、自治体や民間事業者における連携体制の構築が出来ていないため、効果的なPRが出来ていない。	<p>■取組内容</p> <p>2016年10月～2017年2月 勉強会実施（全5回）</p> <p>2017年2月 モニターツアー実施</p> <p>2017年2月～ 台湾国内向け訪日観光客PR用SNSメディア「ラーチャーゴー」への銚子市PR記事を継続して掲載</p> <p>2018年3月 インバウンドサイクリスト向けモニターツアーを実施</p> <p>2019年3月 寿司握り体験プログラムの開発及びモニターツアーを実施</p> <p>■成果</p> <p>ラーチャーゴー閲覧数 114,218件（2017.2.20-2019.6.18）</p> <p>外国人観光客宿泊者数 2,501人（2015）→5,343人(2023)</p>	<p>■対応方針</p> <p>観光体験プログラムの開発、観光イベントの開催等により、より効果的なインバウンド誘客を目指す。</p> <p>■取組内容</p> <p>2020年7月 東京2020ホストタウン事業として、台湾PRイベント実施</p>	銚子市、銚子市 観光協会、台湾 文化センター	関東運輸局		
37	インバウンド 観光促進のた めの多様な魅 力の対外発信 強化	銚子市	多くの事業者において、公衆無線LAN整備の必要性に疑問を感じている。費用対効果が不透明で投資に値する必要があるか分からないため、整備に慎重になっている。	<p>■解決方法：千葉県が実施する補助事業（補助対象事業費の2/3）を活用して、公衆無線LAN整備を実施。</p> <p>■取組内容</p> <p>2016年6月～11月 公衆無線LAN整備（5か所）</p> <p>2016年11月 市HPにて整備箇所（5か所）を周知</p> <p>2018年2月 公衆無線LAN整備（1か所）</p> <p>2018年2月 市HPにて整備箇所（1か所）を周知</p> <p>2019年3月 公衆無線LAN整備（1か所）</p> <p>2019年3月 市HPにて整備箇所（1か所）を周知</p> <p>2020年7月 公衆無線LAN整備（2か所）</p> <p>■成果</p> <p>外国人観光客宿泊者数 2,501人（2015）→5,343人(2023)</p>	<p>■対応方針</p> <p>観光事業者と連携し、公衆無線LAN整備箇所を増加させていく。</p>	銚子市、銚子市 観光協会、銚子 市公衆無線LAN 整備協議会	関東運輸局		千葉県公衆無線 LAN観光整備 事業

No.	観光ビジョン 掲載施策	市町村 ・地域等	課題・現状	令和5年度の成果及び取組	令和6年度以降の対応方針	実施主体	ブロック 担当部局	連携省庁	活用可能な 補助事業等
38	インバウンド 観光促進の ための多様な 魅力の対外発信 強	関東	【課題】 ・国際観光地化にむけて、周知がまだまだ不十分な状態であり、国外に向けた強力でかつ効果的な情報発信が必要である。(伊勢原市) ・国際観光地化に向けて、外国人観光客の誘客を図るために、発信する情報を充実・強化した上で、効果的な観光情報の提供を行う。(伊勢原市) 【現状】 ・大山紅葉ライトアップ、絵とろうろうまつりなどの観光イベントの充実・強化として、「下社や大山寺からの夜景」を新たな魅力として活用したイベントを実施する。 ・駅到着時からお客様にWELCOMEを感じていただくべく、伊勢原駅北口において、着ぐるみでのお迎えやバスターミナルに『ようこそ!大山へ』の看板設置等によりお出迎えの演出を進めるとともに、Wi-fi設備の整備による情報発信の強化や、観光案内所における外国人旅行者の利便性の向上、観光音声ガイドの導入などを図る。 ・8月11日の山の日に合わせ、夜景と絵とろうろうまつり、納太刀ウォークなど昼から夜まで楽しめる、山の日記念イベントを実施し、GW期間と紅葉シーズンには駅前での着ぐるみによるお迎え等のおもてなし事業を実施した。平成28年度に大山地域でのWi-fi設備の整備が完了し、観光アプリにより国内外に大山の魅力を発信していく取組を進める。 ・今後も駅までのおもてなし実施や、Wi-fi設備の整備による情報発信の強化を進めていく。	■富裕層、MICE向けコンテンツの検討 令和3年度に実施したモニターツアーを受け、コンテンツの活用を検討した。 ■観光再始動事業の実施 観光庁の採択を受け、「江戸庶民の娯楽、粋な大山詣り」を再現したインバウンド向け特別ツアーを実施した。	■駅前おもてなし事業の実施 観光客の多いゴールデンウィークや紅葉シーズンに合わせて鉄道利用者に向けたパンフレットの配布や観光情報の提供、市公式キャラクターによるお出迎えなどの事業をコロナ感染状況を考慮して検討。 ■インバウンド向け観光プロモーション 英語での観光プロモーションの実施を検討 ■新たな観光コンテンツの造成 観光再始動事業の実施を踏まえ、コンテンツの商品化に向けた磨き上げを検討	伊勢原市	関東運輸局		
39	インバウンド 観光促進の ための多様な 魅力の対外発信 強	関東	【現状】 町単体では観光資源や設定できるルートに限られる。 【課題】 広域連携事業を行っている藤沢市や茅ヶ崎市と連携することで、寒川町の観光資源を生かすことのできる観光ルートの形成を行う。(寒川町)	・広域連携(県・県観光協会・3市3町)の、湘南地区観光振興協議会で前年度に作成したガイドブックを引き続き配架し、周知を図った。 また、同協議会にて、東京スカイツリーで開催されたOzの女子旅EXPOのブースに出席をし各地域のPRを行った。 ・Guidoorにて多言語によるインバウンド向けの観光情報発信を継続。 ・広域で現在実証実験を行っているシェアサイクル事業について、スルガ銀行と協定を結び、同行のSNSに各地域のスポット紹介を掲載。	・観光協会や近隣自治体と連携し、観光資源の発掘に努める。 ・SNSを活用した魅力発信を行う。 ・近隣自治体と連携し、湘南地区の魅力を創出することで、誘客を図る、観光に係るガイドマップの増刷を行う。 ・Guidoorを活用したより効果的なPRの継続実施を検討する。 ・神奈川県にて実施している「外国人観光客の観光資源周遊に資する受入環境整備事業」の採択を受けた事業者と連携し、町内観光情報を掲載する多言語対応のWEBサイトについては必要に応じて更新を行う。 ・引き続きシェアサイクルのポートの設置や広域での取り組みについて検討	寒川町、寒川町 観光協会	関東運輸局		
40	インバウンド 観光促進の ための多様な 魅力の対外発信 強	関東	【課題】 設置できる場所の検討(海老名市) 【現状】 市内に観光案内所が存在しない。	観光案内所の設置は見送ることとなった。	観光案内所の設置は見送ることとなった。	海老名市	関東運輸局		
41	インバウンド 観光促進の ための多様な 魅力の対外発信 強	関東	【課題】 今後外国人観光客の増加が見込まれるうえで、外国語対応や周辺地域の観光案内・情報提供ができる体制を整備する必要がある。(秦野市) 【現状】 秦野駅前観光所には外国語対応ができるスタッフも勤務しているが、常駐ではない。	・観光案内所には外国語対応可能なスタッフも勤務しており、外国人観光客の対応を行っている。	英語対応可能なスタッフについては引き続き雇用し、訪日外国人観光客の増加が見られれば必要なボランティア体制などを検討していく。 また、携帯型翻訳機なども活用していく。	秦野市 秦野市観光協会	関東運輸局		
42	インバウンド 観光促進の ための多様な 魅力の対外発信 強	関東	【課題】 ・湯河原町は、純和風旅館が多いため、日本の文化習慣に触れる機会が多く、新型コロナウイルス感染症の拡大以前は訪日外国人旅行者も喜んでいただいているが、アフターコロナによるインバウンド需要が復活した際に、浴衣の着方や温泉入浴のマナーなどの日本の文化習慣の理解が促進され、より安全にトラブル等がなくなる環境が必要である。(湯河原町) 【現状】 外国語パンフレットの作成、おもてなし英会話講座の実施など、受け入れ体制の整備を整えているところである。	【令和5年度】(R6.1.17時点) ・外国人を講師に招き、店舗に訪問する「おもてなし英会話講座実践編」を開催予定(令和6年1~3月に実施予定) ・Facebookにファンページを開設し、台湾語翻訳した内容を情報発予定。 ・台湾で行われた旅行者向けの商談会において、本町のPRを実施したほかノベルティの配布を行った。 【令和4年度】 ・台湾向けインフルエンサーを起用し、女子旅向けのプランを組み、旅行の様子をyoutubeにアップした。令和4年9月15日公開 再生数89,909 高評価1071 コメント52 ・外国人を講師に招き、店舗に訪問する「おもてなし英会話講座実践編」を開催(令和5年1/26、2/16、3/16)し、受け入れ態勢の充実を図っている。 【令和3年度】 ・台湾向けのプロモーションとしてYoutuberを起用したファミリー向けの観光動画の令和3年11月に撮影し、プロモーションを実施した。 令和3年12月27日公開 再生数20,604 高評価1,259 コメント131 ・外国人を講師に招き、店舗に訪問する「おもてなし英会話講座実践編」を開催(令和4年1/27、2/24、3/24)し、受け入れ態勢の充実を図っている。 【令和2年度】 ・令和2年4月から、駅前観光案内所において、タイからの留学生を職員として採用し、英語、タイ語での観光案内業務、観光情報発信業務を実施している。また、町が率先して留学生を職員として採用することで、各旅館等での労働力不足の解消の手段としても、留学生を採用するという事例が生まれている。	・左記を継続実施していく。	湯河原町	関東運輸局		

No.	観光ビジョン 掲載施策	市町村 ・地域等	課題・現状	令和5年度の成果及び取組	令和6年度以降の対応方針	実施主体	ブロック 担当部局	連携省庁	活用可能な 補助事業等
43	インバウンド 観光促進のため の多様な魅力の 対外発信強化	関東	【課題】 訪日外国人旅行者の様々なニーズに対応すべく、新たな周遊構築促進の施策が必要である。 【現状】 さいたま市や新幹線沿線各自治体のPRIは十分であるとは言えない状況である。	■実施主体：さいたま市、東日本の新幹線沿線自治体 ■方針：平成27年10月26日に、東日本の各新幹線沿線自治体により、地方創生及び地域の活性化に向けた「東日本連携・創生フォーラム宣言」を採択したことを踏まえ、連携各都市の物産、祭、イベント等を活用し広域的な周遊ルートを構築する。 ■具体的取組 ・東日本で連携した観光について協議 ■成果 ・東日本WEBサイトの運営を通じて、各都市の観光情報の連載・特集ページの作成、YouTubeやX、デジタルパンフレット等で情報発信したことで、連携都市間の観光促進に寄与できた。 ・eスポーツイベントとして地区予選（オンライン）、決勝大会及びエキシビジョンマッチの開催、決勝会場での物産販売や観光PR動画の配信等を実施したことで、若年層への観光PRの推進をすることができた。	■東日本各地域と連携した事業の実施 ・東日本WEBサイトの運営 ・東日本Xによる情報発信 ・共同誘客キャンペーンの実施 ■まるまるひがしにほん（東日本連携センター）を活用したプロモーション	さいたま市	関東運輸局		
44	観光教育の充実	関東	【課題】若者や学生の観光をテーマとして教育機会の充実の場として活用していくことが課題（国土交通省） 【現状】地域の観光資源が集まる「道の駅」において、観光や地域振興を学ぶ学生の課題活動やインターンシップの場として活用する取組を進めている。	年間を通したゼミ活動等として実施する連携企画型の実習について、延べ28大学（R4.3末時点）が道の駅との連携した取組を進めている。	それぞれの取り組み状況や成果について、道の駅に関する会議や、道の駅シンポジウム等で、各市町村等へ周知するなど取組を進める。	国土交通省	関東地方整備局		
45	民間のまちづくり活動等による「観光・まち一体再生」の推進	関東	観光案内機能の拡充・展開 ・多様化する旅行者のニーズに的確に対応した観光情報を提供していくため、東京観光情報センター及び観光案内窓口において、多言語で観光情報を提供する体制をさらに充実させていくことが重要	・区市町村や観光関連団体、民間事業者等と連携して、都内全域において、観光案内窓口の整備を実施。 ・これまでに指定した広域的な観光案内拠点に対し、観光案内機能の充実を図る。	・区市町村や観光関連団体、民間事業者等と連携して、都内全域において、観光案内窓口の整備を実施。 ・これまでに指定した広域的な観光案内拠点及び東京観光案内窓口に対し、観光案内機能の充実を図る。	東京都	関東運輸局		
46	民間のまちづくり活動等による「観光・まち一体再生」の推進	関東	【課題】 増加する外国人観光客に対して、更なるおもてなしの向上が求められる。（藤沢市） 【現状】 増加する外国人観光客に対して、更なるおもてなしの向上が求められるが、江の島島内をはじめとした公衆トイレについては、規模・規格ともに課題がある箇所がある。	・近年増えているアジア圏からのお客様に対応するため、中国語（繁・簡・広）、タイ語、韓国語、ベトナム語、インドネシア語など、英語以外の言語で対応できる方を対象にボランティアガイドを募集し、外国語ボランティアを増員した。	ウィズコロナにおけるインバウンド需要の復調に向け、マーケティングや情報発信、オンラインアンケート等を実施し、市内観光経済の再活性化を図る。	藤沢市	関東運輸局		・社会資本整備総合交付金 ・訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業
47	民間のまちづくり活動等による「観光・まち一体再生」の推進	千葉県	千葉中心市街地は、大型バスが利用できる駐車場が少ないため、ホテル等の宿泊施設がインバウンドを積極的に受け入れるための障害となっている。2020年東京オリンピック・パラリンピック開催にむけて、選手や大会関係者、観戦者の輸送を担う貸切バス車両の台数がさらに増加することが想定されるため、駐車場の確保は喫緊の課題である。	H30年も引き続き市役所駐車場スペースの貸出を継続。	H31年以降は、庁舎建替えの影響で市役所駐車場スペースが使えなくなるため、市役所駐車場以外の新たな公共施設活用を検討していく。	千葉市・千葉県等	関東運輸局		
48	民間のまちづくり活動等による「観光・まち一体再生」の推進	千葉県	【課題】エリアマネジメントの民間開放によるMICE都市としての魅力向上 【現状】 ・幕張メッセは、幕張新都心の中核的施設として国際的な会議・イベントを年間903件開催、来場者約698万人を集客(R1年度実績)しているが、賑わいの効果を施設内だけでなく、街全体に波及させていく必要がある。 ・道路空間と民間敷地等を一体で活用することにより、経済効果・賑わいの効果を、幕張メッセの施設内だけでなく街全体に波及させ、MICE機能の向上および街全体の活性化を実現させる。	(主なもの) ■マクハリアイルミ22/23【R4.11.11～R5.1.31】 幕張新都心の持続可能性と多様性をレインボーカラーで象徴するイルミネーションを実施した。海浜幕張駅から会場になる幕張メッセの歩行動線上のうち駅周辺部分（駅前の南口広場及び北口広場）にて実施した。 ■スイス・クリスマスマーケット2022inマクハリ【R4.12.16】 千葉市と姉妹都市であるスイス・モントルー市の冬の風物詩であるクリスマスマーケットを海浜幕張駅南口の駅前広場にて実施した。 スイスのお菓子やワインを提供し、モントルー市とのオンライン交流を実施した。	引き続き、幕張メッセで行われる国際会議やイベント等での積極的な活用について、実施主体である株式会社幕張メッセと連携しながら取り組む。	千葉市、株式会社幕張メッセ（国家戦略道路占用事業の実施主体）	関東地方整備局		

No.	観光ビジョン 掲載施策	市町村 ・地域等	課題・現状	令和5年度の成果及び取組	令和6年度以降の対応方針	実施主体	ブロック 担当部局	連携省庁	活用可能な 補助事業等
50	民間のまちづくり活動等による「観光・まち一体再生」の推進	関東	【課題】 道路空間と観光の連携の推進 道路協力団体等、道路空間を活用する団体との連携の推進が課題。 【現状】 道路協力団体と連携・協働し、道路空間における地域の賑わいづくりや修景活動等に取り組んでいるところ。	関東地方整備局では平成28年度～令和4年度において、道路協力団体の指定に向け7回募集を実施。道路維持活動やオープンカフェなどの活動を実施中。	道路協力団体との情報共有を図る場を検討し、道路協力団体制度の円滑な運用を目指す。	国土交通省	関東地方整備局		
51	キャッシュレス環境の飛躍的改善	成田空港	【課題】 ・決済システムの多様化【解決済】 【現状】 ・中国人向け決済の「Alipay（アリペイ）」及び「Wechat Payment」の導入拡大	・国内の主要コード決済の導入（令和2年2月） ・キャッシュレス決済端末更新による利便性向上及び、国内コード決済の対応種類の追加。（令和2年度） ・Alipayの機能拡張（Alipay+）によりアジア向けQR決済へ対応（令和4年度）	・お客様のニーズに応えるため、多様化する決済システムに対応すべく引き続き市場動向を注視していく。	成田国際空港（株）	東京航空局		
52	キャッシュレス環境の飛躍的改善	羽田空港	（羽田空港全体） ・直営店舗におけるクレジットカード、電子マネー、QRコード決済は、利用可能となっているが、テナントに関しては、一部店舗でQRコード決済が導入されていないため、空港全体のサービスレベルの平準化を目的にテナントにおいても順次導入する必要がある。	（羽田空港全体） ・インバウンド向けQRコード決済サービス（タイ、ベトナム、韓国）の導入	【羽田空港全体】 ・QRコード決済のPOSレジとの連動を、引き続き国際線ロビー店舗への導入を図る。 ・今後、テナント店舗における電子マネー、QRコード決済の使用可能店舗の拡大を図る。 ・クレジットカード、電子マネー決済の決済時間の短縮化を図るため、新規決済端末導入予定。	日本空港ビルディング㈱	東京航空局		
53	通信環境の飛躍的向上と誰もが一人歩きできる環境の実現	成田空港	【課題】 ・館内をストレスフリーに歩けるサービスの向上 【現状】 ・訪日外国人旅客数も増加する中、初めて成田空港を訪ねる方でもストレスフリーに館内を歩けるよう、サービス向上が求められている	・利用者がシームレスな旅行体験を実現できるよう、インタラクティブマップを活用したよりユーザーフレンドリーなナビゲーションサービスの導入	・引き続き、インタラクティブマップの活用を継続	成田国際空港（株）	東京航空局		
54	通信環境の飛躍的向上と誰もが一人歩きできる環境の実現	羽田空港	（羽田空港全体） 一度のログインで国内線・国際線ターミナル双方を利用できる環境を構築済みだが、鉄道事業者等との接点においては、別のID・パスワードでネットワークにログインする必要があり、訪日外国人にとって面倒である。	鉄道会社が提供している公衆無線LANとはネットワーク（通信キャリア）が異なるため、ログイン情報の相互提供に関する法的問題の解消に向けて検討中	鉄道以外に、羽田空港に乗り入れる高速バス各社でも独自に公衆無線LANサービスを提供しており、バス各社を含めた検討が必要	東京国際空港ターミナル(株)	東京航空局		
55	通信環境の飛躍的向上と誰もが一人歩きできる環境の実現	栃木県	公衆無線LAN環境や施設等のスタッフとのコミュニケーションについて不便に感じている外国人が多い。	・外国人観光客を受け入れる県内事業者を対象にした多言語コールセンターを運営している。 ・外国人観光客に対応できる人材を育成するためのセミナーを開催した。	引き続き、公衆無線LAN環境の整備や外国人観光客が観光施設等のスタッフと円滑なコミュニケーションを取れるよう支援していく。	栃木県	関東運輸局		
56	通信環境の飛躍的向上と誰もが一人歩きできる環境の実現	君津市	無料公衆無線LAN（Wi-fi）を、補助金を活用し、平成28年度及び29年度に君津市久留里観光交流センターをはじめ市内10箇所の整備を行った。	令和元年度に君津市役所や公民館などの公共施設10カ所を新たに整備し、合計現在20カ所の施設で無料公衆無線LAN(Wi-fi)を利用することができるようになった。	引き続き維持管理及び情報発信を行うが、利用者数等を踏まえ設置数の見直しを図る。	君津市	関東運輸局		平成28年、29年設置時：外国人観光客誘致のための公衆無線LAN環境整備事業 令和元年度：無し
57	通信環境の飛躍的向上と誰もが一人歩きできる環境の実現	館山市	LAN環境整備について市施設への設置はWeb会議需要が高い施設に絞つつある状況。観光系市施設への新設・機器更新にあたっては、その必要性を改めて検討していく必要があると考えている。宿泊施設等においても、千葉県補助金等を活用するなどして、徐々に設置が進んでいる。	オリパラ等の関連補助金で観光系市施設に整備したFreeWi-Fiについて、その必要性を再精査し、2拠点運用停止とした。	引き続き、行政が提供すべきかといった観点も踏まえて必要性を判断する。	館山市	関東運輸局		

No.	観光ビジョン 掲載施策	市町村 ・地域等	課題・現状	令和5年度の成果及び取組	令和6年度以降の対応方針	実施主体	ブロック 担当部局	連携省庁	活用可能な 補助事業等
58	通信環境の飛躍的向上と誰もが一人歩きできる環境の実現	市原市	平成26年度に（一社）市原市観光協会が、飲食店や観光施設等を対象に外国人観光客の受けに関するアンケート調査を実施したが、回答が少なく情報集約が十分にできなかった。市内観光案内所において、外国人旅行者に対応できる体制の構築が必要と考える。	令和元年度 ・千葉市と連携し、市原市内のムスリム対応可能な飲食店を掲載したムスリム向けの観光マップを作成した。 ・千葉大学と連携し留学生を対象とした市内モニターツアーを実施し、意見交換を行った。 ・観光案内所においてスマホでの翻訳アプリを使用した外国人対応を実施した。 令和2年度 ・イスラム圏の首都圏在住外国人を対象として、バーベキュー大会を実施した。 令和3年度 ・イスラム圏の在留外国人を対象としてのモニターツアー等の実施 ・飲食店を対象としたムスリムに受入環境の整備の支援 令和4年度 ・イスラム圏の在留外国人を対象としてバーベキュー大会を実施 ・千葉大学と連携し留学生を対象とした市内モニターツアーを実施 ・飲食店を対象としたムスリムに受入環境の整備の支援 ・英語問合わせに対応可能なハラール受入対応窓口を設置	モニターツアー等で頂いた意見を参考に、外国人観光客の受け入れに必要な情報掲載や受け入れ態勢づくりを進めていく。 ・イスラム圏の在留外国人を対象としてのモニターツアー等の実施 ・飲食店を対象としたムスリムに受入環境の整備の支援	市原市・（一社）市原市観光協会・市原DMO	関東運輸局		
59	通信環境の飛躍的向上と誰もが一人歩きできる環境の実現	市原市	運用経費の確保が課題となっている。	・29年度：養老深谷駅前に屋外型無料公衆無線LANを1基設置 ・30年度：市原湖畔美術館レストラン棟に屋内型無料公衆無線LANを1基設置 ・令和元年度：高滝湖観光企業組合に屋内型無料公衆無線LANを1基設置 ・令和2年度：道の駅あずの里いちばらに屋内型無料公衆無線LANを1基設置	設置した無料公衆無線LANの利用状況等を検証し、今後もサービスを継続していくか、費用対効果等を分析していく。	市原市、鉄道事業者、バス事業者、宿泊・飲食施設等事業者	関東運輸局		外国人観光客誘致のための公衆無線LAN環境整備事業補助金
60	通信環境の飛躍的向上と誰もが一人歩きできる環境の実現	千葉県	東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴い、今後も多くの外国人観光客が本県を訪れると見込まれるにも関わらず、県内の無料公衆無線LAN環境が十分に整備されているとはいえなかったため、スマートフォン等からインターネットにつながらず、観光地周辺の情報が入手しにくい状況にある。	取組なし。 (令和2年度をもって事業終了)	今後は、新たな働き方であるワーケーションの促進などにより、魅力ある観光地づくりを実施していく。	千葉県	関東運輸局	観光庁	
61	多言語対応による情報発信	山武市	【課題】外国語を操れる人材の育成、観光案内の多言語化整備等の必要です。（山武市、市観光協会） 【現状】市観光協会が英語のできるスタッフを募集中であり、また、市観光パンフの外国語版を作成し活用しています。（山武市、市観光協会）	・外国語を操れる人材について 外国人を操れる人材として市観光協会が英語を話せる職員を募集し、採用したが退職してしまった。そのため、現在は募集しているところだ。 ・外国語観光パンフについて 平成28年度末までに英語版（日併記）、韓国語版の市観光パンフを作成した。現在は外国語パンフを活用しているが、平成29・30年度においては増刷は行っていません。 ・自動翻訳機導入 自動翻訳機を市観光協会を導入し、観光案内業務で活用中。	・継続して外国人観光客との交流促進に向けた取り組みを進めていきます。	山武市	関東運輸局		
62	通信環境の飛躍的向上と誰もが一人歩きできる環境の実現	八千代市	【課題】新型コロナウイルス感染症の影響により、近場を観光する需要が高まることが予想されるものの、八千代市は東京のベットタウンとして発展してきたこともあり、宿泊施設が充実しておらず、旅行者の受け入れについても意識が根付いていない。 (八千代市) 【現状】市内宿泊施設の情報収集を行い、観光アプリ、千葉県公式観光サイト等で情報提供を行っている。	観光アプリ「ココシルやちよ」、千葉県公式観光サイト「ちば観光ナビ」にて、宿泊施設の情報提供を行う。	引き続き観光アプリ等で宿泊施設の情報提供を行う。	八千代市	関東運輸局		
63	通信環境の飛躍的向上と誰もが一人歩きできる環境の実現	関東	情報通信技術の積極的な活用 ・公共交通機関、商業施設、自治体等が整備する無料Wi-Fiに加え、携帯電話各社が設置するWi-Fiアンテナを外国人が無料で利用できるしくみが運用されるなど、利用できる場所が急速に拡大している。 ・都においても平成27年度以降、都立施設、路上に設置された観光案内標識及び公衆電話ボックス周辺にWi-Fiアンテナ設置し、無料Wi-Fiサービス「TOKYO FREE Wi-Fi」を提供している。 ・都内の様々なサービスを利用する外国人旅行者が、共通の利用手続きで利用できないこと、利用場所・利用方法がわかりづらいことが課題である。 ・デジタルサイネージは、民間において普及が進んでいるが、設置・管理コスト等の観点から、観光情報等の提供手段としての活用は進んでいない。 ・都では、平成27年度以降外国人旅行者の多く訪れるエリアの歩行空間に観光情報等を多言語で提供するデジタルサイネージを設置し、サービスを提供している。	・「TOKYO FREE Wi-Fi」では、都内の地下鉄等と連携することで、一度の登録で複数のサービスを利用できるしくみとしている。今後、このしくみで連携できる主体を拡大し、旅行者の利便指向上に取り組む。 ・外国人旅行者の利用が見込まれるエリアの歩行空間及び観光案内窓口において運用するデジタルサイネージで観光情報を提供する。	・「TOKYO FREE Wi-Fi」では、都内の地下鉄等と連携することで、一度の登録で複数のサービスを利用できるしくみとしている。今後、このしくみで連携できる主体を拡大し、旅行者の利便指向上に取り組む。 ・外国人旅行者の利用が見込まれるエリアの歩行空間及び観光案内窓口において運用するデジタルサイネージで観光情報を提供する。	東京都	関東運輸局		
64	通信環境の飛躍的向上と誰もが一人歩きできる環境の実現	関東	【現状】神奈川県を訪れた外国人観光客へのアンケートによると、不満に感じる点として、通信環境が挙げられている。 【課題】通信環境に対する不満点を改善する取組を推進する必要がある。 (神奈川県)	令和5年度は、県内の観光関連事業者が行う高速無線LAN整備等に対し、補助した。 ◆神奈川県観光客受入環境整備費補助金 R5交付決定件数 7件	令和6年度についても引き続き実施する方向で検討している。	神奈川県	関東運輸局		

No.	観光ビジョン 掲載施策	市町村 ・地域等	課題・現状	令和5年度の成果及び取組	令和6年度以降の対応方針	実施主体	ブロック 担当部局	連携省庁	活用可能な 補助事業等
65	通信環境の飛躍的向上と誰もが一人歩きできる環境の実現	関東	【課題】 Free WiFiの導入・整備等には多額のコストがかかる（寒川町） 【現状】 ・役場の一部及び町内一部商店にしか整備されていない。 ・多額の費用がかかることから、事業者等へ大きな負担をかけずにLAN環境の導入及び整備ができる方法の検討を行うとともに、効果的なWiFi導入箇所の検討を行う。	実施に至っていない。	必要に応じて検討する。	寒川町	関東運輸局		
66	通信環境の飛躍的向上と誰もが一人歩きできる環境の実現	関東	【課題】 なし（秦野市） 【現状】 無料公衆無線LAN（Wi-Fi）の観光施設等に対する整備について、現在必要と思われる箇所は全て設置済みである。	令和5年度は、新たに登山等の拠点となる施設（秦野戸川公園レストハウス）にWi-Fiを設置した。	新たに無料公衆無線LAN（Wi-Fi）設置が必要な箇所の検討を行う。 令和6年度に弘法山公園内でWi-Fiの整備を予定している。	秦野市	関東運輸局		
67	通信環境の飛躍的向上と誰もが一人歩きできる環境の実現	埼玉県	【課題】 無料Wi-Fiや案内板の多言語などの受入環境整備 【現状】 国の調査で訪日外国人観光客があると便利だと思ったことの一つとして、無料Wi-Fi環境の整備があげられているが、これらの整備のほか、受入環境全体について整備を促進していく必要がある。	■実施主体：埼玉県外国人観光客誘致推進協議会（埼玉県及び県内市町村等により構成される協議会） ■解決方法： 県内市町村に対し、Wi-Fi整備に係る経費の一部を補助。また、多言語パンフレットや案内表示など外国人受入環境整備に対象を拡充している。 ■実績：令和5年度：3市町	引き続き、市町村に対し、外国人観光客の受入環境整備に係る経費の一部を補助する。	埼玉県外国人観光客誘致推進協議会	関東運輸局		
68	通信環境の飛躍的向上と誰もが一人歩きできる環境の実現	関東	【課題】 感染症収束後における、国内旅行者だけでなく外国人観光客の増加を見込み、本市への誘客を図り、インバウンドの推進が求められる。（茅ヶ崎市） 【現状】 本市の周辺では、鎌倉、藤沢や箱根といったエリアに観光客が集中しており、年間を通じて本市への誘客を図れていない。	令和7年7月のオープンに向けた道の駅の設計に際して、公衆無線LAN（Wi-Fi）、多言語対応案内機能を導入することとした。	令和7年7月オープン予定の道の駅に、公衆無線LAN、多言語対応案内機能を有した案内施設を整備するとともに、その他インバウンドの具体的な取り組みを検討する	茅ヶ崎市	関東地方整備局		
69	通信環境の飛躍的向上と誰もが一人歩きできる環境の実現	長野県	【課題】 無料公衆無線LAN環境整備の促進（長野県） 【現状】 県内の観光関連施設などで利用できる公衆無線LAN環境を充実させ、観光客の利便性をさらに向上させていく必要がある。	○平成31年2月に「長野県インバウンド推進協議会」を設立、国の補助事業の活用促進やセミナーの開催等により無料公衆無線LAN整備を支援。また長野県観光アプリに無料Wi-Fiスポットを掲載し、外国人旅行者の利便性を向上。 ○令和2～3年度、HAKUBA VALLEYエリア（小谷村、白馬村、大町市）を対象にした無料公衆無線LAN環境整備支援事業（補助金）を実施。	○「インバウンド推進協議会」において課題を共有し、有識者による講演会やセミナーを通じて先進事例を学ぶなど、無線LAN環境整備の普及促進を図る。 ○安価な個人向けデータ通信SIMカードの普及により、観光客のニーズに変化が生じていることも踏まえ、今後の整備の在り方について研究を行う。	長野県	関東運輸局	総務省 観光庁	「訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業」等

No.	観光ビジョン 掲載施策	市町村 ・地域等	課題・現状	令和5年度の成果及び取組	令和6年度以降の対応方針	実施主体	ブロック 担当部局	連携省庁	活用可能な 補助事業等
70	通信環境の飛躍的向上と誰もが一人歩きできる環境の実現	長野県	【課題】多言語対応可能な観光関連施設がまだまだ少ない。(長野県) 【現状】県内の観光施設、宿泊施設、観光案内所、飲食店・土産物店などにおいて多言語による案内に対応している場所が少ない。	○平成31年2月に官民連携による「長野県インバウンド推進協議会」を設立、WGのひとつである「受入環境整備部会」において、「インバウンドセミナー」を開催し、北陸信越運輸局職員が観光庁補助金事業の説明を行い、市町村、DMO、民間事業者に対して、補助金を活用した多言語案内表示の整備等を支援した。 ○県内自治体有志が加盟する「長野県国際観光推進協議会」が運営するNAGANO多言語コールセンター※の利用も促し、観光関連施設の多言語対応をサポートしている。 ※県内に滞在する外国人観光客及び登録した観光施設等が利用できる24時間、365日、21言語対応の通訳サービスを提供。 ○HAKUBA VALLEY（小谷村、大町市、白馬村）エリアを対象とした、国の補助金（まちあるきの満足度向上整備支援事業）への県の上乗せ補助事業を実施。（多言語案内標識の一体的整備）	○今後も「長野県インバウンド推進協議会」において、受入環境整備についての議論を行う中で、多言語対応についても一層推進していく。 ○令和6年度も「NAGANO多言語コールセンター」のサービスを継続し、訪日観光客の安全・安心な滞在をサポートしていく。	長野県	関東運輸局	観光庁	「訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業」等
71	通信環境の飛躍的向上と誰もが一人歩きできる環境の実現	関東	【課題】訪日外国人を受け入れるために、外国人観光案内所の認定を受け、観光案内機能の向上を図るため取組みが進んでいるが、日本に訪れる外国人においては、通信環境に不満を感じており、道の駅における通信環境や外国人観光案内所の整備が課題（国土交通省） 【現状】訪日外国人を受け入れるために、関東地方整備局管内「道の駅」11箇所（平成29年11月時点）を外国人観光案内所の認定を受け、観光案内機能の向上を図るため取組みが進んでいる。その中で、日本に訪れる外国人においては、通信環境に不満を感じており、観光の目的地的になっている「道の駅」において無料公衆無線LAN（Wi-Fi整備）の設置をすすめていく必要がある。	・道の駅の無料公衆無線LAN整備状況については、関東185カ所（R6.3末時点）中、141箇所（R6.3末時点）を整備済み ・無料公衆無線LANを活用した道路交通情報の提供を目的とした「道の駅SPOT」を36箇所まで整備済み（R6.3末時点）	道路交通情報の提供を目的とした「道の駅SPOT」については、各道の駅に関する会議や、道の駅シンポジウム等で、各市町村等へ周知するなど導入促進に向けた取り組みを進める。	国土交通省	関東地方整備局		
72	通信環境の飛躍的向上と誰もが一人歩きできる環境の実現	関東	【課題】高速道路のPA・SAや「道の駅」トイレの改善を行い、観光客が多く来訪する「道の駅」についても、清潔なトイレは必要不可欠であり、施設改修を行い、質的向上を図ることが課題。（国土交通省） 【現状】高速道路PA・SAや駅等のトイレは、社会情勢の変化に対応して改修を行い、きれいなトイレに更新を行う必要がある。	・関東の直轄一体型「道の駅」22駅中、全洋式化は17駅（77%・R6.3末時点）	今後、直轄一体型の「道の駅」については、全洋式化に向けて整備を進める。また、直轄以外（市町村等）が整備したトイレについても、市町村等と連携のうえ、洋式化を進める。	国土交通省	関東地方整備局		
73	通信環境の飛躍的向上と誰もが一人歩きできる環境の実現	関東	【課題】安全で快適な自転車利用環境の創出 【現状】日本では、車道の左側を通行することが自転車通行の基本ルールとされているものの、外国人サイクリストには認知されていないことが多い状況にある。 また、自転車は車道通行が大原則であるが、通行ルールが十分に周知されておらず、歩行者と歩道通行の自転車の錯綜により安全性が確保されていない。 これまで、「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」が発出され、「自転車活用推進法」が公布されている。	地方公共団体の自転車活用推進計画に位置づけられているネットワーク路線について、「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」に基づき、自転車通行空間の整備を進めているところ。 <令和5年度実施箇所> ・国道4号 中央区、千代田区、台東区 ・国道15号 品川区 ・国道17号 文京区、豊島区 ・国道254号 豊島区、板橋区 ・国道17号 埼玉県戸田市、蕨市	安全で快適な自転車利用環境の創出に向け、地域の自転車通行空間のネットワーク化を図りつつ、基本ルールを自転車利用者に分かりやすく伝える路面表示の設置を引き続き推進していく。	国土交通省、都 県政令市、区市 町村	関東地方整備局		
74	多言語対応による情報発信	成田空港	【課題】安全で快適な自転車利用環境の創出 【現状】日本では、車道の左側を通行することが自転車通行の基本ルールとされているものの、外国人サイクリストには認知されていないことが多い状況にある。 また、自転車は車道通行が大原則であるが、通行ルールが十分に周知されておらず、歩行者と歩道通行の自転車の錯綜により安全性が確保されていない。 これまで、「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」が発出され、「自転車活用推進法」が公布されている。	・空港内の飲食店内メニューを観光情報サイト「LIVE JAPAN」上で多言語表記 ・成田空港公式WEBサイトのリニューアルに伴い自社サイト上で飲食店メニューを多言語表記（令和6年2月より） ・4言語対応できる館内放送システムを通して有事の際に旅客に多言語での案内を実施する。	・成田空港公式WEBサイトでの多言語表記を行いながら、より良い情報提供に向けて市場動向を注視していく。 ・引き続き4言語対応できる館内放送システムを通して有事の際に旅客に多言語での案内を実施する。	成田国際空港 (株)	東京航空局		
75	多言語対応による情報発信	成田空港	【課題】多機能インタラクティブ型デジタルサイネージの展開 ・お客様への案内情報発信の強化 【現状】施設案内等のお客様サービスの多言語対応の充実が求められている	・「スマホでインターホン」（利用者自身のスマホ活用した多言語案内）のサービスを展開中	・引き続き、「スマホでインターホン」のサービスを継続。	成田国際空港 (株)	東京航空局		

No.	観光ビジョン 掲載施策	市町村 ・地域等	課題・現状	令和5年度の成果及び取組	令和6年度以降の対応方針	実施主体	ブロック 担当部局	連携省庁	活用可能な 補助事業等
76	多言語対応による情報発信	横芝光町	町内の公共施設等において案内看板の多言語化表記はない。また多言語に対応できる職員がいない。宿泊施設についても外国人旅行者の呼び込みを視野に入れているところもあるが、多言語化にどこまで対応できるかが課題である。	・観光ガイドマップの簡易版チラシを作成し、英語、中国語、韓国語に翻訳し配布を行っている。	・アプリやウェブサイトを活用し、観光ガイドマップ、パンフレット等の多言語化を検討していく。 ・英語と中国語に対応したツアー実施を検討していく。	横芝光町、（一社）横芝光町観光まちづくり協会	関東運輸局		
77	多言語対応による情報発信	富津市	外国人観光客の入込が増加傾向にあるため、来客状況を詳細に把握しながら、ハード面の整備の検討やソフト面の意識の醸成を図っていく必要がある。	平成29年度に作成した観光ガイドブック（英語版）を市内観光施設に配布している。	県外観光キャンペーンの際に、英語版観光ガイドブックを配布し、当市の魅力を外国人観光客に発信する。	富津市	関東運輸局		
78	多言語対応による情報発信	市原市	平成26年度に（一社）市原市観光協会が英語版リーフレットを作成、また市でも平成27年度から養老渓谷周辺に英語表記を加えた観光案内看板等の設置を進めてきているところであるが、まだ多くの観光パンフレット、HP、案内看板等の多言語対応ができていない。	多言語リーフレット ・市原市観光協会にて多言語での観光紹介リーフレットを作成し、該当する国の方が訪れた際に配布した。 ・チバニアン在地層周辺の観光パンフレット英語併記版を新たに作成し、チバニアンの地層を訪れた方に配布した。 （英語・韓国語・中国語繁体字、簡体字、マレーシア語、タイ語） 多言語案内看板整備実績 ・27年度：観光施設誘導看板(5箇所)、養老渓谷周辺道標(6箇所)設置 ・29年度：養老渓谷周辺道標(5箇所)設置	【市原市】 ・必要に応じ、多言語での紹介リーフレット作成し、外国人観光客へのスムーズな案内環境づくりを進めていく。 ・多言語案内看板については、引き続き設置場所等を検討し、整備を進めていく。	市原市	関東運輸局	観光地魅力アップ整備事業補助金	
79	多言語対応による情報発信	館山市	多言語対応について整備が十分でない。表記方法の統一性が図られていない。 【令和4年度までの取組】 ・館山市観光協会のホームページの英語ページの刷新により、英語での情報発信を可能とし、利便性を高めた。また併せて、中国語（繁体字）での情報発信を行った。 ・館山駅東口・西口に多言語案内看板を設置。 ・中国語（繁体字）の観光ガイドブックを作製。 ・台湾人女性を職員として採用。 ・中国語（繁体字）によるFBやブログでの情報発信を行った。 ・Googleビジネスプロフィールへの観光事業者等のオーナー登録支援及びGoogleマップにおける店舗名等の修正依頼（英語・中国語繁体字）を実施した。 ・みなとオアシス「渚の駅」たてやま」に設置されている案内看板の多言語化へ改修。	・館山市観光協会のホームページ（英語・中国語繁体字）を大幅にリニューアルし、情報発信を行った。 ・中国語（繁体字）によるFBやブログでの情報発信を行った。	引き続き、館山市観光協会のホームページで、中国語（繁体字）と英語での情報発信を行っている。 引き続き、FBやブログにて中国語（繁体字）での情報発信を行っていく。	館山市、館山市観光協会、館山インバウンド協議会	関東運輸局		
80	多言語対応による情報発信	千葉県	外国人観光客に安心して県内を周遊してもらうため、多言語案内板の改修等を促進する必要がある。	■解決方法：歩行者用観光案内板や車両用誘導標識を「千葉県多言語観光案内板の表記等に関するガイドライン」に沿って改修している。 ■令和4年度：歩行者用観光案内板全数点検42基 ■令和3年度：車両用誘導標識全数点検113基 ■令和2年度：車両用誘導標識改修10基 ■令和元年度：車両用誘導標識改修13基 ■平成30年度：車両用誘導標識改修2基 ■平成29年度：歩行者用観光案内板改修31基（歩行者用観光案内板全て改修終了） ■平成28年度：車両用誘導標識改修1基 ■平成27年度：観光案内板改修11基・車両用誘導標識改修8基	歩行者用観光案内板や車両用誘導標識を適正に維持・管理していく。	千葉県	関東運輸局	観光庁	
81	多言語対応による情報発信	香取市	外国人観光客の増加に対応する上で、観光客の移動動線にわかりやすい多言語案内板の設置が不十分である。	平成30年度に翻訳業務可能な人材をJETプログラムを活用したCIR採用で確保。 令和5年度はタイとニュージーランド出身のCIRによって、Facebookを活用したタイ語と英語での情報発信を精力的に行った。	更なる受入環境整備の検討や、コロナ後のインバウンド回復を見込んだコロナ禍での効果的なプロモーション方法を検討していく。	香取市	関東運輸局	観光庁・国土交通省関東地方整備局	
82	多言語対応による情報発信	関東	多言語による案内サインの充実 ・東京を訪れる外国人旅行者は、案内サインを利用して困った理由として、「多言語表記が小さくわかりづらかった」「多言語表記がなかった」ことを挙げている。旅行者が安心してまち歩きを楽しむためには、必要な情報を多言語で分かりやすく提供していくことが重要 ・個人旅行者の増加や活動エリアの拡大等を踏まえ、分かりやすい案内サインの整備を一層進めていくことが必要	・多言語対応の視点を強化し、「国内外旅行者のためのわかりやすい案内サイン標準化指針」を広く普及させ、ピクトグラム（絵文字）等も活用した分かりやすい案内サインの維持・更新とともに、ガイドブックやパンフレット、ウェブサイト等と表記の統一を推進。 ・外国人旅行者が迷うことなくまち歩き、東京観光を楽しめるよう、都が整備した観光案内標識を維持・更新していくとともに、区市町村の実情に合わせたきめ細やかな受入環境整備を実現するため、区市町村による観光案内標識の新設・更新を支援。	・多言語対応の視点を強化し、「国内外旅行者のためのわかりやすい案内サイン標準化指針」を広く普及させ、ピクトグラム（絵文字）等も活用した分かりやすい案内サインの維持・更新とともに、ガイドブックやパンフレット、ウェブサイト等と表記の統一を進めていく。 ・外国人旅行者が迷うことなくまち歩き、東京観光を楽しめるよう、都が整備した観光案内標識を維持・更新していくとともに、区市町村の実情に合わせたきめ細やかな受入環境整備を実現するため、区市町村による観光案内標識の新設・更新を支援していく。	東京都	関東運輸局		

No.	観光ビジョン 掲載施策	市町村 ・地域等	課題・現状	令和5年度の成果及び取組	令和6年度以降の対応方針	実施主体	ブロック 担当部局	連携省庁	活用可能な 補助事業等
83	多言語対応による情報発信	関東	【現状】 神奈川県を訪れた外国人観光客へのアンケートによると、不満を感じる点として、案内板、施設等での言語表記が挙がっている。 また、旅行中にスマートフォンを情報源とする外国人観光客が増加している。 【課題】 案内板等の言語表記に対する不満点を改善する取組みを推進するとともに、多言語での観光情報の発信を充実させる必要がある。（神奈川県）	・令和5年度は県内の観光関連事業者が行う多言語表記整備に対し、補助した。 ◆神奈川県観光客受入環境整備費補助金 R5交付決定件数 29件	令和6年度についても、引き続き実施する方向で検討している。	神奈川県	関東運輸局		
84	多言語対応による情報発信	関東	【課題】 国際観光地化にむけて、周知がまだまだ不十分な状態であり、国外に向けた強力でかつ効果的な情報発信が必要である。（伊勢原市） 【現状】 外国人観光客の受入体制の整備として、多言語観光パンフレットの作成や案内板（駅、バス停、観光SPOT）の整備、接遇研修を進める。	■多言語ガイドの改訂・増刷 ■日向山宝城坊、石雲寺の案内サイン看板に英語併記 ■地域通訳案内士の制度（再掲出） ・育成研修を実施（受講者数：19人） ■外国語案内所の設置 紅葉などのハイシーズンに外国語対応の案内所を大山に設置	■多言語ガイドの改訂・増刷 ■地域通訳案内士の制度（再掲出） ・地域通訳案内士の活用に向けた組織化やフォローアップを実施予定 ■外国語案内所の設置 紅葉などのハイシーズンに外国語対応の案内所を大山に設置予定	伊勢原市	関東運輸局		
85	多言語対応による情報発信	関東	【課題】 多言語対応についての整備（座間市） 【現状】 不十分（HP・案内看板等） ただし市のまつりでは外国語表記の冊子や外国語のアナウンスを実施している	平成27年から市国際交流協会に依頼し、英語対応の案内冊子や、英語のアナウンスを実施している。 令和5年度に開催したまつりについても、同取組みを実施。	今後も継続して実施予定。	座間市・関連団体	関東運輸局		
86	多言語対応による情報発信	関東	【現状】 案内板や町内商店等について多言語対応できていない。町内飲食店のメニュー（店内の案内など含む）や店外の看板等について多言語未対応が多い。 ・現在配布しているパンフレット等には外国語対応したものがほばない。 ・外国人観光客へ向けた情報発信の手段が少ない。 【課題】（すべて寒川町） ・ホームページ、twitterや他のSNSについてはその管理者とともに課題の抽出と実施可能な方法の検討を行い、多言語対応を進めていく。 ・観光案内板については、多言語対応の有無を確認し、各管理者と多言語対応のための検討を行う。 ・町内商店については、ビクトグラム等の多言語化ツールを紹介する。	・作成済みのパンフレット等により周知を行った。 ・町観光協会にて、英語によるSNSの発信を行った。 ・町観光協会ホームページは多言語対応済。（英語、中国語、韓国語） ・Guidoorにて多言語によるインバウンド向けの観光情報発信を継続。 ・神奈川県にて実施している「外国人観光客の観光資源周遊に資する受入環境整備事業」の採択を受けた事業者と連携し、多言語対応のWEBサイトを活用した町内観光情報の発信を行った。	・インバウンド施策として検討。 ・Guidoorを活用した、より効果的なPRの継続実施を検討する。 ・神奈川県にて実施している「外国人観光客の観光資源周遊に資する受入環境整備事業」の採択を受けた事業者と連携し、町内観光情報を掲載する多言語対応のWEBサイトについては必要に応じて更新を行う。	寒川町寒川町観光協会	関東運輸局		
87	多言語対応による情報発信	関東	【課題】 多言語対応看板の整備（二宮町） 【現状】 エリア内における観光看板について、多言語対応ができていない。	令和5年度は取り組みなし。	二宮駅北口前の駐車場に令和2年3月から外国語表記観光案内看板を設置しているが、引き続き多言語対応看板についての設置対応を検討し、重要な箇所より順次進めていく。	二宮町・二宮町観光協会	関東運輸局		
88	多言語対応による情報発信	関東	【課題】 多言語対応設備の設置には時間と費用を要する。（松田町） 【現状】 ・多言語対応について整備が十分ではない。 案内看板、観光パンフレット等の言語について多言語対応はしていきたいが、見やすさを優先すると多言語表記は難しい。 ・多言語対応できる職員がいない。 ・町内店舗、宿泊施設ともに多言語対応が難しい状況。	・多言語対応可能なデジタルサイネージの管理 ・英表記の道路案内表示の管理 ・英語表記の階段アートの管理 ・町観光協会にインバウンドの推進や英会話ガイドの要請などを目的として、国際交流事業を委託。 →英語が堪能なスタッフを雇用 ・町内の外国人観光客受入環境の強化を目的として、ホームステイ受入事業を実施 ・町主催事業（寄ろうバイまつり）スタッフを対象とした外国人受入対応講座（観光庁補助事業：周遊観光促進事業）を実施	・多言語対応可能なデジタルサイネージの管理 ・英表記の道路案内表示の管理 ・英語表記の階段アートの管理 ・町内の外国人観光客受入環境の強化を目的として、ホームステイ受入事業を実施	松田町	関東運輸局		
89	多言語対応による情報発信	関東	【課題】 多言語対応について整備が十分ではない。（開成町） 【現状】 ・多言語対応の観光パンフレットが整備できていない。 ・観光パンフレットについては、3年～4年毎に改訂しているの、改訂時期に多言語対応を検討していく。 ・多言語対応できる職員がいない。	観光パンフレットの改訂をせず、進捗に進展はないが、町の主要観光施設である瀬戸屋敷の指定管理者や地域団体と共に外国人ツアーの受け入れを180回程度実施した。 観光施設である瀬戸屋敷では英語表記の案内を徐々に増やしている	改訂の時期に合わせ、町観光パンフレットや瀬戸屋敷の観光パンフレットの多言語対応を検討していく。 また、引き続き外国人ツアーの受け入れも予定しており、観光施設である瀬戸屋敷では英語表記の案内を増やしていく。	開成町	関東運輸局		
90	多言語対応による情報発信	関東	【課題】 多言語対応に費用及び意識改革を要する。（真鶴町） 【現状】 ・観光パンフレットの多言語対応が十分でない。 ・町内飲食店等のメニューの多言語対応が十分でない。	観光協会が英語版パンフレットを作成している（過去製作したものをそのまま利用）。 観光庁が実施している「観光再始動事業」に真鶴町観光協会が実施主体として採択され、その事業の一環として英語と繁体字、韓国語と簡体字をそれぞれ併記した外国人向けのマナーブックを合計400部作成した。	作成したマナーブックの町内宿泊施設、飲食店への配布を進める。	真鶴町	関東運輸局		

No.	観光ビジョン 掲載施策	市町村 ・地域等	課題・現状	令和5年度の成果及び取組	令和6年度以降の対応方針	実施主体	ブロック 担当部局	連携省庁	活用可能な 補助事業等
91	多言語対応による情報発信	関東	【課題】 ・多言語対応設備の設置には時間と費用を要する。(海老名市) 【現状】 ・多言語対応について整備が十分ではない。 ・多言語対応できる職員がいない。	市作成の観光情報ホームページをリニューアルしたが、多言語対応に配慮した掲載の実施には至らなかった。	市作成のにぎわい情報ホームページの中で多言語対応に配慮した掲載を検討する。	海老名市	関東運輸局		
92	多言語対応による情報発信	関東	【課題】(すべて南足柄市) ・多言語対応について整備が十分ではない。 ・多言語対応設備の設置には時間と費用を要する。 ・案内板の設置管理者が多岐に及んでいる。 ・表記方法の統一性が図られていない。 【現状】 ・多言語対応のパンフレットがない。 ・多言語対応の看板がない。 ・多言語対応のHPがない。	・多言語対応アプリの情報を随時更新した。 ・道の駅足柄・金太郎のふるさとに設置した多言語対応のデジタルサイネージの情報を随時更新した。	・多言語対応アプリの情報の拡充を図る。	南足柄市	関東運輸局		
93	多言語対応による情報発信	関東	【課題】 ・多言語対応設備の設置には時間と費用を要する。(三浦市) 【現状】 ・多言語対応について整備が十分ではない。 ・多言語対応の観光パンフレットが整備できていない。	平成30年度に策定した「ぐるっと三浦・まちなかサイントータルプラン」に基づき、英語表記を記載した観光案内板を1基整備、多言語対応HPリンクのQR印字サインタワー1基設置。 全観光解説板にQRコードを貼付。市HPの機能を利用し、板面の内容を多言語翻訳可能とした。	観光案内板等、パンフレットに出来るだけ英語表記をしていく。	三浦市	関東運輸局		平成29年度基礎調査、平成30年度サインプラン策定については、地方創生推進交付金を活用 令和元年度、令和2年度事業については市町村自治基盤強化総合補助金を活用
94	多言語対応による情報発信	関東	【課題】 ・多言語対応設備の設置には時間と費用を要する。(秦野市) 【現状】 ・多言語対応の看板表示が整備できていない。 ・公共施設、市内店舗とも多言語対応が難しい状況。 ・公共施設等の多言語対応の整備については、統一的な取り組みは現状検討されていない。	令和5年度は特になし	案内看板やマップを更新または設置する際は、英語表記を入れるよう、積極的に取り組む。	秦野市	関東運輸局		

No.	観光ビジョン 掲載施策	市町村 ・地域等	課題・現状	令和5年度の成果及び取組	令和6年度以降の対応方針	実施主体	ブロック 担当部局	連携省庁	活用可能な 補助事業等
95	多言語対応による情報発信	関東	【課題】 町内にある相州刀を収集している美術館に、新型コロナウイルス感染症の拡大以前は外国人観光客の来訪が増加していた。アフターコロナによるインバウンド需要が復活した際に、受入体制（セキュリティ対策、多言語化案内、多言語に対応できる学芸員の確保）が整備されていない。（湯河原町） 【現状】 特に進捗はない。	既存美術館の有効活用について検討中。 収蔵品についての研修会・勉強会を実施し、英語が堪能な観光ボランティアによる施設の案内コースの作成について検討中。	引き続き検討する。	湯河原町	関東運輸局		
96	多言語対応による情報発信	関東	・多言語化対応についての整備が十分ではない。	高尾山を訪れる外国人ハイカーを相模原市（相模湖・藤野方面）に誘客することを目的とした英語版ハイキングマップ「SAGAMI KO/FUJINO Hiking Map」について、令和2年4月からパンフレット等閲覧まとめサイト「Catalog Pocket」に公開した。 外国人ハイカー向けに高尾山から相模湖方面へのハイキングコースに日本語と英語併記の案内看板を設置した。	パンフレットやホームページ、案内看板等を作成する際は必要に応じて多言語対応の表記とする。	相模原市	関東運輸局		
97	多言語対応による情報発信	埼玉県	【課題】 観光施設等の多言語対応 【現状】 観光施設、宿泊施設、お土産店などでのコミュニケーション手段として多言語化は必須だが、案内パンフレット、案内表示など多言語に対応できていない。	■実施主体：埼玉県 ■解決方法：県の観光パンフレットやインバウンド公式サイトは順次、多言語化を進めている。 ・県観光パンフ（英語、繁体字、簡体字、タイ語） ・また、各観光施設でシートを見ながらコミュニケーションが図れるよう「指さしコミュニケーションシート」を作成（平成26年度作成済）し、県ホームページでダウンロードできるようになっている。	インバウンド公式サイト等の多言語化は引き続き実施していく。	埼玉県	関東運輸局		
98	多言語対応による情報発信	関東	【課題】 ・多言語対応設備の設置には時間と費用を要する。（平塚市） 【現状】 ・多言語対応について整備が十分ではない。	英語表記付きの「湘南ひらつか観光ガイドマップ」を配布した。	引き続き、マップやホームページ等を更新する際は、多言語化対応を検討する。	平塚市、平塚市 観光協会	関東運輸局		
99	「世界一安全な国、日本」の良好な治安等を体感できる環境整備	全国	【課題】自然災害時においても外国人旅行者が安心して日本に滞在できるようH30年度に気象警報等の多言語辞書を6カ国語で公表。引き続きさらなる情報の拡充や周知・普及を推進。	・気象警報等の多言語辞書を公表（11か国語、R元年7月） ・気象庁HPにおいて11か国語の危険度分布や雨雲の動きを提供（R元年7月） ・気象庁HPにおいて11か国語の気象（天気、大雨、高温等）・地震・津波・火山に関する防災気象情報を提供（R元年9月） ・緊急地震速報、津波警報、気象警報に関する多言語辞書を11か国語から15言語に拡充（R2年3月） ・気象庁ホームページにおいて防災気象情報を11か国語から15言語に拡充して提供開始（R2年4月） ・チラシ「新型コロナウイルス感染症が収束しない中における災害時の避難について」を15言語で内閣府防災情報のページにて公開（R2年6月） ・気象庁HPの台風情報を15言語で提供開始（R2年9月） ・多言語辞書更新：熱中症警戒アラートに関する用語の追加（R3年4月） ・多言語辞書更新：「災害対策基本法」改正に伴う用語等の更新（R3年7月） ・気象庁多言語HP：気象警報・注意報コンテンツを警戒レベルに対応させる表示の改修（R4年3月） ・多言語辞書更新：多言語HPの警戒レベル対応に基づく用語等の更新（R4年3月） ・多言語辞書更新：北海道・三陸沖後発地震注意情報等の用語の追加（R5年3月） ・多言語辞書更新：和歌山県の気象警報等の発表区域変更に伴う更新（R5年3月） ・多言語辞書更新：静岡県浜松市の行政区再編に伴う更新（R6年1月） ・法務省出入国在留管理庁主催イベント「オール・トゥギャザー・フェスティバル」において、気象庁多言語HPを周知（R6年1月） ・地方公共団体の各種窓口等を通じた周知や、外国人旅行者が多く訪れる国際空港等における広報等を実施（R5年度）	今後は多言語辞書や多言語HPを自治体や民間事業者等に活用いただくよう普及啓発を進めていく。	気象庁総務部企画課	東京管区気象台 総務部業務課	内閣府、総務省、消防庁、観光庁	
100	「地方創生回廊」の完備	関東	【課題】道路案内標識の英語表記への改善（道路） 【現状】 ■観光立国実現に向けた対策として、全国で「訪日外国人旅行者の受け入れ環境整備事業」における戦略拠点（18箇所）・地方拠点（31箇所）を選定し、英語表記改善を先行して実施しており、各道路管理者が連携して面的に整備を進めているところ。（関東管内の18拠点） ■観光立国や地方創生の実現に向け、交差点名標識に観光地等の名称を表示することにより、観光地等へのわかりやすい案内とすべく、交差点名標識の改善を推進。（国土交通省、都県政令市、区市町村）	・外国人観光客の多いエリアなど、道路案内標識を効果的・戦略的に検討するエリアについて、各自治体、道路管理者と連携し、道路標識適正化委員会において調整の上、英語表記の改善を推進。 ・観光地に隣接又は、観光地へのアクセス道路入口となる交差点名標識に観光地の名称を表示することにより、観光地へのわかりやすい案内となるように標識改善の取組を推進。	・道路案内標識を効果的・戦略的に検討するエリアにおいて、英語表記の改善を更に進めていく。 ・観光地に隣接又は、観光地へのアクセス道路入口となる交差点名標識に観光地の名称を表示することにより、観光地へのわかりやすい案内となるように標識改善の取組を継続していく。	国土交通省、都 県政令市、区市 町村	関東地方整備局		

No.	観光ビジョン 掲載施策	市町村 ・地域等	課題・現状	令和5年度の成果及び取組	令和6年度以降の対応方針	実施主体	ブロック 担当部局	連携省庁	活用可能な 補助事業等
101	「地方創生回廊」の完備	関東	【課題】 高速道路ナンバリング（道路） 【現状】 ■訪日外国人をはじめ、すべての利用者にわかりやすい道案内の実現を進めるため、「高速道路ナンバリングの実現に向けた提言」が出され、今後、高速道路ナンバリングについては2020年までに標識整備の概成を目指して、各道路管理者が、より一層連携して取り組みを進めていく必要がある。（国土交通省、都県政令市、区市町村、高速道路会社等）	・関東管内の都県において平成30年4月から高速道路ナンバリングによる道案内を開始。引き続き、各道路管理者等で連携し、わかりやすい道案内を推進。	関係する道路管理者等で構成する都県の道路標識適正化委員会における調整を経て、必要な道路標識の整備を推進する。	国土交通省 関東地方整備局、都県政令市、区市町村、NEXCO、首都高速道路	関東地方整備局		
102	「地方創生回廊」の完備	関東	【課題】 交通モード間の接続強化(インフラ施策) 海外からの旅行者の増加により、ますます成田空港から都心へ移動が集中するため、道路整備による交通の分散や、都心におけるターミナル駅の交通結節点の改善による移動円滑化が必要である。 【現状】 主な交通結節点事業 ・新宿駅南口地区基盤整備：平成28年4月4日バスタ新宿開業 ・渋谷駅周辺整備：地下歩道・歩道橋の整備 ・日本橋地区都市再生事業：地下歩道改修 ・品川駅西口基盤整備：令和元年度新規事業化 ・追浜駅交通ターミナル整備事業：令和3年度事業化	・新宿駅南口基盤整備：利用者の実感やニーズを把握し、更なる利便性の向上を図る。 ・渋谷駅周辺整備：地下歩道等の整備 ・日本橋地区都市再生事業：地下歩道改修 ・品川駅西口基盤整備：調査設計、用地買収 ・追浜駅交通ターミナル整備事業：調査設計	・新宿駅南口地区基盤整備：利用者の実感やニーズを把握し、更なる利便性の向上を図る。 ・渋谷駅周辺整備：地下歩道等の整備 ・日本橋地区都市再生事業：地下歩道改修 ・品川駅西口基盤整備：調査設計、用地買収 ・追浜駅交通ターミナル整備事業：調査設計	・バスタ新宿：国土交通省、新宿高速バスターミナル(株) ・渋谷駅地下広場・地下通路・歩道橋の整備、日本橋地下歩道整備、品川駅西口基盤整備、追浜駅交通ターミナル整備事業：国土交通省	関東地方整備局		
103	「地方創生回廊」の完備	関東	【課題】 「道の駅」において、6次産業化や地域の農林水産物等の販売を行い、地域の魅力の向上を図ること、「道の駅」において、着地型旅行商品の販売を行い、観光客誘致の強化を図ることが課題（国土交通省） 【現状】 道の駅に関する会議等において、先進事例や好事例の更なる周知が求められている。	道の駅「もてぎ」、「川場田園プラザ」、「とみうら」などの先進事例や好事例をとりまとめ、HPで周知	今後、道の駅に関する会議や、道の駅シンポジウム等で、各市町村等へ周知するなど取り組みを進める。	国土交通省	関東地方整備局		
104	地方空港のゲートウェイ機能強化とLCC就航促進	羽田空港 成田空港	羽田空港の飛行経路見直し等により、首都圏空港の空港処理能力を2020年までに約8万回（羽田4万回、成田4万回）拡大する取組を進めており、28年7月には、首都圏空港機能強化の具体化に向けた協議会において、羽田空港機能強化に必要な施設整備に係る工事費、環境対策費を国が予算措置することについて関係地方公共団体の理解を得た。 また、2020年以降、首都圏空港については、年間発着容量を世界最高水準の約100万回とするため、引き続き首都圏空港の機能強化に取り組む。 具体的には、成田空港のB滑走路の延伸、C滑走路の増設等といった更なる機能強化について、取組を進める。	・羽田空港は新飛行経路の運用を令和2年3月29日に開始。騒音対策、落下物・安全対策を徹底し、丁寧な情報提供を行った。 ・成田空港においては、地域との共生・共栄の考え方のもと、既存のB滑走路延伸やC滑走路新設等の発着容量を年間50万回とする機能強化に係る事業について、準備工事等の取組を進めた。	引き続き、騒音対策、落下物対策を強化し、丁寧な情報提供を行う。 成田空港においては、地域との共生・共栄の考え方のもと、既存のB滑走路延伸やC滑走路新設等の発着容量を年間50万回とする機能強化に係る事業を着実に進める。	航空局	東京航空局		
105	地方空港のゲートウェイ機能強化とLCC就航促進	成田空港	【課題】 ・空港における案内などの多言語化 ・災害時等における避難誘導での訪日外国人への情報提供 【現状】 ・有事の際に館内放送を通して4か国語でお客様をご案内することのできる多言語放送サービスを導入。【解決済】 ・飲食店内メニューの多言語化対応は、店舗によってまちまちである	・空港内の飲食店内メニューを観光情報サイト「LIVE JAPAN」上で多言語表記 ・成田空港公式WEBサイトのリニューアルに伴い自社サイト上で飲食店メニューを多言語表記（令和6年2月より） ・4言語対応できる館内放送システムを通して有事の際に旅客に多言語での案内を実施する。	・成田空港公式WEBサイトでの多言語表記を行いながら、より良い情報提供に向けて市場動向を注視していく。 ・引き続き4言語対応できる館内放送システムを通して有事の際に旅客に多言語での案内を実施する。	成田国際空港（株）	東京航空局		

No.	観光ビジョン 掲載施策	市町村 ・地域等	課題・現状	令和5年度の成果及び取組	令和6年度以降の対応方針	実施主体	ブロック 担当部局	連携省庁	活用可能な 補助事業等
106	地方空港の ゲートウェイ 機能強化とLCC 就航促進	羽田空港	<p>(羽田空港全体)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空港が広大であり、館内の構造も複雑であるため、お客様のスムーズな案内は課題となる。 ・多言語対応可能な案内人員のリソースも限られており、コロナ対策も並行して実施する必要がある為、より対応の難易度が高まっている。 <p>(羽田空港国内線)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・搭乗・降機・乗継時に発生する、お客様の横方向に長大な館内の移動について、移動負荷を軽減する必要がある。 	<p>(羽田空港全体)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一時的に途絶えているが、将来回復が予想される訪日外国人旅客への対応の一環として、多言語対応での空港施設（店舗の概要・場所等を含む）案内や、施設内における移動案内支援などのサービス提供を継続的に実施した。 ・コロナウイルス感染対策として、対面による案内を回避し遠隔においても案内が可能なロボット（名称：mini MORK / AI・遠隔操作・サイネージロボット一体型案内装置）の開発を行い、令和4年3月末から試験導入を開始。 ・導入済みのマスク型翻訳装置（名称：C-FACE）のベースを活かした耳掛けタイプの翻訳装置（名称：clip EAR）の実証を行った。脱マスクを見据え、引き続き検証を行っていく。 <p>(羽田空港国内線)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・館内移動の際の負荷軽減のため、GoogleMapによる館内のAR案内が可能となるよう、館内の地図情報の更新を行った。 ・自動運転技術を搭載したパーソナルモビリティ（WHILL 自動運転システム）運行サービスを羽田空港国内線第1・第2ターミナル出発ゲートラウンジ全域にて展開。令和4年3月末に全24台導入済。 ・お客さまご自身で気軽に自動運転パーソナルモビリティ（一人乗りの移動手段）をご利用いただける点が特徴であり、より自由な空の旅を提供可能。利用の際、空港係員との接触が回避されることにより、感染症感染リスクの低減にも寄与することができた。 	<p>(羽田空港全体)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後さらに増加する訪日外国人旅客への対応の一環として、多言語対応での空港施設（店舗の概要・場所等を含む）案内や、施設内における移動案内支援などのサービス提供を継続的に実施する。 ・令和3年度試験導入開始した（名称：mini MORK / AI・遠隔操作・サイネージロボット一体型案内装置）について、令和5年度においては、運用の習熟やAI応答性能の向上・多言語対応性能の向上に取り組んでいたが、令和6年度以降についても、より適した場所への設置等、旅客の利便性に合わせたサービスを提供できるよう、検証していく。 <p>(羽田空港国内線)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動運転技術を搭載したパーソナルモビリティ（WHILL 自動運転システム）運行サービスについて、同一階のみの移動だけでなく、上下階の移動にも対応できるよう、エレベーターとの連携検証も実施中。 	日本空港ビルディング㈱	東京航空局		
107	地方空港の ゲートウェイ 機能強化とLCC 就航促進	茨城空港	<p>搭乗橋の不採用、出発・到着導線の一層集約など、運航コストの節減を図りやすい「日本初のLCC対応空港」としてスタートしたが、近年の就航路線の増加に伴い、旅客が急増している。現在、国際便の出発、到着時刻を中心に入出国審査場をはじめとしてターミナルビルが相対的に狭隘となり、その影響も有りビル内の下記の場所で、旅客が混雑する場所がある。</p> <p>①チェックインロビー ②チェックインカウンター ③出国審査場・保安検査場 ④搭乗待合室 ⑤入国審査場 ⑥到着手荷物受取所 ⑦税関検査場 ⑧到着ロビー ※⑤～⑧は、C I Q入国エリア</p>	<p>・国際線の全面運航再開に向けて、入国手続オンラインサービス利用者のために、国際線到着エリアを含む空港全体のWi-Fi設備の増強を行うなど、国際線の受け入れに必要な体制を整えるとともに、関係機関との意見交換や情報収集を随時行っている。</p>	<p>・引き続き、国際線の受け入れ体制等について、関係機関との意見交換や情報収集を行うとともに、新たな路線誘致や観光需要の取込みを図っていく。</p>	茨城県開発公社	東京航空局		
108	地方空港の ゲートウェイ 機能強化とLCC 就航促進	茨城空港	<p>現状は、中国・台湾からの就航があることから、旅行者への対応の充実が必要である。</p>	<p>訪日外国人向けの各種施策について国際線の運航再開に合わせた実施に向け関係機関と調整中。</p> <p>(各種施策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京や県内への連絡バスの運行、レンタカーキャンペーン等の実施 ・県内宿泊を条件とした空港行き連絡バス運賃の助成 ・外国語スタッフによるチェックイン手続き、入国審査等のサポート 	<p>二次交通の充実や県内の宿泊施設・観光施設等への誘客について、関係機関との意見交換や情報収集を行い、連携して取り組んでいく。</p>	茨城県開発公社	東京航空局		

No.	観光ビジョン 掲載施策	市町村 ・地域等	課題・現状	令和5年度の成果及び取組	令和6年度以降の対応方針	実施主体	ブロック 担当部局	連携省庁	活用可能な 補助事業等
109	クルーズ船受 入の更なる拡 充	東京都 神奈川県 横浜市 千葉県 茨城県	○2020年当初に国内初の新型コロナウイルスの感染が確認されて以降、度重なる緊急事態宣言の発令、新型コロナウイルスの世界的拡大もあり、クルーズに大きな影響を与えていた。令和5年3月31日に閣議決定された観光立国推進基本計画内において、クルーズ再興に向けた訪日クルーズ本格回復への取組として、新たな3つの目標値が定められ、目標達成に向けた取組が必要となる。	○令和5年5月8日に新型コロナウイルスの感染症法上の取り扱いが5類感染症に変更したことに伴い、外国クルーズ船社の業界団体である日本国際クルーズ協議会が「国際クルーズ運航のための感染拡大予防ガイドライン（第3版）」に改訂し、また、本邦クルーズ船社の業界団体である日本外航客船協会が国際クルーズに対応した「外航クルーズ船事業者の新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン（第9版）」を、日本港湾協会が国際クルーズに対応した「クルーズ船が寄港する旅客ターミナルにおける感染拡大予防ガイドライン（第9版）」をそれぞれ廃止。 ○クルーズ再興に向けた訪日クルーズ本格回復への取組として、客船ターミナル及びその周辺のハード・ソフト両面からの支援として、補助事業を実施。	○今後も、客船ターミナル及びその周辺のハード・ソフト両面からの支援として、補助対象事業者である地方公共団体、民間事業者及びクルーズ振興のための地域の協議会等にも働きかけ、積極的な支援に取り組む。 ○訪日クルーズ旅客数の増加に伴う、今後のオーバーツーリズム対策のための新たな補助事業としてクルーズ等訪日旅客の受入促進事業の支援に取り組む。	国・各港湾管理者	関東地方整備局	観光庁	・国際クルーズ 旅客受入機能高度化事業 ・クルーズを安心して楽しめる環境づくりを通じた地域活性化事業 ・海洋周辺地域における訪日観光の魅力向上及び安全安心な再開促進事業
110	公共交通利用 環境の革新	羽田空港 成田空港	(羽田空港国内線) ・訪日外国人の増加等により、配送受付手荷物が増え、回収時間までの預かりスペースが不足している。混雑時間帯は受付待ちの行列ができていくに加え、回収済みの荷物と混在し、煩雑となっている。 ・T1では先行に応じて保安検査場が異なるが、番号案内サインが小さく、低い位置に設置されており、離れた場所から視認性が悪かった。 【解決済】 ※T2は、2020/3に先行で実施済み。T1は、2022/2に実施済み。 ・出発ロビーの保安検査場待ち旅客に対して充電環境が未整備だった。 【解決済】 ※到着ロビー及び保安エリア内は先行整備済み ・旅客が集中するエリアを中心として、出発/到着ロビー（バス待合スペース含む）の公衆無線LANが繋がりにくい状況だった【解決済】 ・視覚障害者用の点字紙（案内所誘導用）の劣化が進み、部分的に点字紙の剥がれがあった。【解決済】 (成田空港) ・手ぶら観光の推進については、平成27年3月、国土交通省において、「手ぶら観光」の普及促進のための共通ロゴマークが作成されたことを受け、成田空港内で宅配カウンターを運営する事業者については、その使用にかかる申請を行い、承認を得られており、平成27年7月から共通ロゴマークを掲出したカウンター運営を行っているところ。	【羽田空港国内線】 ・宅配受付カウンターを再配置し十分な荷物回収スペースを確保するなど必要な機能強化を図りながら円滑な運用を進めた。 ・保安検査場上部に内照式サインを新設し、離れた場所からの視認性向上に取り組んだ。 ・2022年3月までにT1/T2の出発ロビーに各20台のボール型充電設備を整備した。 ・公衆無線LAN環境を改善すべく、段階的に整備工事を実施した。（STEP1：2021年6月に完工済み、STEP2：2023年3月完工）2024年3月より通信回線速度の向上予定。 ・カーブサイド、館内の点字紙、誘導ブロックを強固なステンレス化へ変更を実施した。 ・到着旅客に対し、二次交通情報（京急、モノレール）の運航状況案内サイネージを2022年10月に設置した。 ※令和5年度以降の対応方針に対し、先行実施。 【成田空港】 ・宅配及び手荷物一時預かりカウンターへ「手ぶら観光共通ロゴマーク」を掲出	【羽田空港国内線】 今後は日々の運用を見ながら順次対応を検討していく。 ・STEP3以降の公衆無線LAN改善工事の内容が取り纏まり次第、順次整備工事を実施予定。 ・到着旅客へ二次交通情報（京急、モノレール）の運航状況案内サイネージの設置を検討中。 【成田空港】 ・今後も手ぶら観光の普及促進のため、PRへの協力を行うなど、随時、関係者との連携を図っていく。	日本空港ビルディング㈱ 成田国際空港（株）	東京航空局		
111	公共交通利用 環境の革新	成田空港	現状課題： 首都圏空港のアクセス利便性向上に向けては、交通事業者に対し利用者ニーズに合った多様なサービスの提供をお願いしているが、関係者と連携し、以下のような課題の解決から優先的に取り組んでいるところ。 ・多様なアクセス手段に対応するモード横断的な情報提供 ・増加する訪日外国人旅行者等の受入環境の整備 等 ・ターミナル内の旅客用トイレ（146箇所）については令和2年3月にリニューアル完了【解決済】	・更なる機能強化を見据えて、50万回時の中長期的なアクセス拡充について、関係者と協議・検討を実施 ・T3拡張及び新たなT2-T3間のアクセス通路の整備を実施し、供用。拡張した出発ロビーにおいて、非接触対応やファストトラベルに寄与するCUSSとCUBDを大きく展開し安心・スムーズな手続きを実現するとともに、T2-T3間の移動距離短縮により利便性向上を図った。	・今後も、更なる機能強化を見据えた空港アクセスの拡充について、関係者と協議・検討を行う ・今後もターミナルの拡張やリニューアルに合わせ、利用者のご意見を踏まえながら、多様化するニーズに対応できるよう施設整備を行っていく。	成田国際空港（株）	東京航空局 関東運輸局		
112	公共交通利用 環境の革新	成田空港	【課題】 ・手ぶら観光の推進 【現状】 ・「手ぶら観光共通ロゴマーク」をカウンターへ掲出	・宅配及び手荷物一時預かりカウンターへ「手ぶら観光共通ロゴマーク」を掲出	・今後も手ぶら観光の普及促進のため、随時関係者と連携を図る。	成田国際空港（株）	東京航空局		
113	公共交通利用 環境の革新	羽田空港	(羽田空港国際線) ・現在のバスレーンがリフトバスの発着に対応できない。 ・タクシーレーンは、旅客からの認知されにくい場所にある。	・タクシー乗り場におけるお客様誘導強化のため、従来は午後後に配置していた案内誘導員（＝ガードスタッフ）を24時間配置に変更。 ・狭隘なタクシー乗り場改善のため関係各所と協議し、乗車幅の拡張、タクシーバースの増加、方面別乗り場の動線整理、待ちスペースの拡張を計画。次年度に工事実施予定頂いているため、施設改修も含めた解決策を関係各所と協議する。	・旅客の回復に伴い、混雑時間帯の案内誘導員の24時間配置を再開。また、タクシー乗り場の環境改善に向けて、国/東京ハイヤータクシー協会/住友不動産等の関連機関と協議中であり、コロナ前には想定していなかった”ネット予約タクシー”などにも対応できるプランを策定の上、段階を踏んで工事等の対応をしていく。	東京国際空港ターミナル(株)	東京航空局		

No.	観光ビジョン 掲載施策	市町村 ・地域等	課題・現状	令和5年度の成果及び取組	令和6年度以降の対応方針	実施主体	ブロック 担当部局	連携省庁	活用可能な 補助事業等
114	公共交通利用 環境の革新	羽田空港	(羽田空港全体) ピーク時間帯において、国内線と国際線ターミナル間の乗り継ぎ用循環バスが混雑し、しばしば順番待ちが発生している。 (羽田空港国際線) ピーク時間帯において ・出発時の保安検査場で 旅客が長い列を作り、通過に時間がかかる。 ・到着ロビーに入国直後の旅客が滞留する。	(羽田空港国内線) ・国内線から国際線への乗継旅客に対して、旅客需要にあわせた無料連絡バスの運行を行うとともに、手荷物受取所内に無料乗車票の利用を促す看板およびデジタルサイネージでの告知を行い移動手段の分散化を図った。 ・無料連絡バスの運行状況・到着時間がわかるよう、無料連絡バス停にデジタルサイネージの設置を行った。 ・無料連絡バスのダイヤが大幅に乱れた混雑が見込まれる場合は、コンシェルジュがバス停にて国内線から国際線への乗継旅客へ無料乗車票を配布し、移動時間が計算できる鉄道への振替を行った。 (羽田空港国際線) ・第3ターミナルでの乗り継ぎ無料乗車票（モノレール・京急線）の配布を中止した。 ・新型コロナウイルス感染防止に係る検疫体制指針に基づき、国際線到着旅客に対しては無料連絡バスおよび鉄道利用を控える告知を到着ロビー等へ掲出した。 ・検査場混雑表示システムを一新。各検査レーン前にセンサーを設置し、開場状況をリアルタイムに把握することで、表示時間の精度を向上させた。また、より鮮明でお客様目線に合わせた立位モニターに表示を切り替えると共に、モニター設置場所を大幅に拡張した。 ・しかしながらコロナ禍において、旅客数が激減し、成果が感じられることはなかった。 ・保安検査場入口にフラッパーゲートを設置し検査前に搭乗券を確認することで通過時間の短縮を図った。	・コロナ禍において運行を中止していた乗り継ぎランプバスの運行を再開し、旅客利便の向上を図る。無料連絡バス・乗り継ぎ無料乗車表・ランプバスの3つの手段を整備することで分散化を図る。 ・無料連絡バスの混雑は引き続き課題となっているため、人流調査を行い、混雑緩和に努めていく。 ・国内線から国際線への乗継旅客に対しては、旅客需要にあわせた無料連絡バスの運行を行うとともに、乗継旅客へ無料乗車票を配布し鉄道利用を促すことで、移動手段の分散化を図る。 (羽田空港国際線) ・第2ゾーン運用開始の折には、サインの見直し等、2階フロアのわかりやすい動線表示を継続実施する。 ・保安検査場入口のフラッパーゲートのスループット向上のため、プログラム変更やポーディングバス読み取り機器の更新を実施中であるが、さらなる改善を進める。	日本空港ビルディング(株) 東京国際空港ターミナル(株)	東京航空局		
115	最先端技術を活用した革新的な出入国審査等の実現 (東京国際空港ターミナル側に回答一本化)	羽田空港	(羽田空港国際線) FAST TRAVEL事業を推進する。チェックイン、荷物預け、保安検査場入場、搭乗など各プロセスにて先進機器・システム導入および利用拡大し、ビジョンの具現化を図る必要がある。 具体的には、出発に関しては午前7～9時台出発の手荷物専用カウンター利用の旅客において「手荷物預待ち～預け手続～保安検査待ち」を10分以内で通過できる旅客の割合を2018.11の41%から2020.11に70%への向上を目指す。 到着に関しては午後8～10時台到着の旅客（日本人/外国人比率 約50%）において、「検疫前～到着出口」を30分以内で通過する旅客を2018.11の81%から、2020.11に90%への向上を目指す。 以上、2点を目標値と設定した。	・左記の目標を達成するために「観光振興事業費補助金（FAST TRAVEL推進支援事業）」を活用して、東京国際空港ターミナル株式会社では自動チェックイン機58台（T2 26台、T3 32台）、保安検査場ゲート35台（T2 12台、T3 23台）等を整備し、自動手荷物預機104台（T2 32台 T3 72台）、自動搭乗ゲート80台（T2 20台 T3 60台）を整備した。 また、これらの機器にパスポートを何度も確認する等の非効率な本人確認を不要にし、短時間で安全な手続を可能にするため「One-ID」を可能にする顔認証システムの整備も行った。 ・従来手作業で行っていたパスポートや搭乗券のチェックを自動化し、コロナ禍での非接触化を図った。 ・顔認証技術を活用して、日本人の出国手続及び外国人の出国手続を合理化し、より多くの入国審査官を外国人の審査に充て、審査の厳格さを維持しつつ更なる円滑化を図るため、導入に向けた準備を行う。 ・顔認証ゲートによる外国人出国手続における運用を開始し、より多くの入国審査官を外国人の審査に充て、審査の厳格さを維持しつつ更なる円滑化を図る。（7月24日顔認証ゲートによる運用を開始） ・入管において、外国人の待ち列中に、指紋データ、パスポートデータを採取するキオスク端末を導入。時間短縮化を図った。 ・税関検査場電子申告ゲートを開始した。ターンテーブルに手荷物が出てくるまでの待ち時間を利用して、「携帯品・別送品申告書」を電子的に提出することが可能。この場合、書面の申告書の提出は必要ない。顔認証、パスポート認証も同時に行い、手荷物を受取った後、電子申告ゲートへ進むと自動でフラッパーゲートが開き、スムーズにゲートを通過することができる。（T3）	・新システムの名称を「Face Express」とし、安定運用を図る。 ・Face Express利用航空会社の拡大に向けて、関連機器の増設や各エアラインへの働きかけを行っていく。	東京国際空港ターミナル(株)	東京航空局	国土交通省 法務省	観光振興事業費補助金（FAST TRAVEL推進支援事業）

No.	観光ビジョン 掲載施策	市町村 ・地域等	課題・現状	令和5年度の成果及び取組	令和6年度以降の対応方針	実施主体	ブロック 担当部局	連携省庁	活用可能な 補助事業等
116	最先端技術を活用した革新的な出入国審査等の実現	成田空港	<p>【課題】 ○コロナ禍からの航空需要の回復を背景に、ターミナル処理能力の向上が急務となっているが、大規模な施設の拡充がすぐに対応できないこと。 ○今後労働力不足が深刻化し、航空会社現場スタッフや警備員の確保が難しくなると想定されること。 ○お客様に対する空港サービスの一環としてセルフサービスによる手続きを拡充させる必要があること。</p> <p>【現状】 上記の課題に対応するためファストトラベルを推進することとし、以下事項に取り組んでいる。</p> <p>(1) 自動化される旅客手続きに合わせた館内の案内表示リニューアル (2) 自動チェックイン機 (CUSS) の導入拡大・再配置 (3) 自動手荷物預け機 (CUBD) の本格導入 (4) 保安検査の高度化・スムーズ化 (スマートセキュリティの本格導入) (5) 標準運用手順書 (SOP) および (6) 旅客動態管理システム (PFM) の導入によるスムーズな旅客フローの構築</p> <p>また顔認証技術を用いた次世代のファストトラベルの取り組みとして「OneID」についても導入を進めることとした。</p>	<p>【ファストトラベル】 (1) 自動化される旅客手続きに合わせた館内の案内表示リニューアル 自動手荷物預け機 (CUBD) の導入にあわせ館内の主要動線上の案内表示を、2020年度末までにリニューアル済。 (2) 自動チェックイン機 (CUSS) 航空会社が導入しているものであり、CUBDの導入に合わせ再配置を実施済。一方、第3ターミナルにおいては、国際線用CUSSを2019年度末までに導入済。 (3) 自動手荷物預け機 (CUBD) 2020年度末までに、全てのターミナルへ導入済。 (4) 保安検査の高度化・スムーズ化 2019年度末までに、全てのターミナルでスマートセキュリティを導入済。 (5) 旅客動態管理システム (PFM) 旅客動態を日常的に計測・予測するため、2020年度末までに、第1、第2ターミナルに導入済。 (6) SOP チェックインにおける案内サイン及び待ち行列管理SOPのほか、チェックインカウンター周りのCUSS/CUBD運用にかかるSOP導入に向けた調整に着手。</p> <p>【次世代ファストトラベル (OneID)】 2021年7月に顔認証技術による搭乗手続き「Face Express」第1ターミナル南ウィング(ANA)、第2ターミナル(JAL)の一部カウンターで運用開始。</p>	<p>・航空会社各社において旅客ハンドリングスタッフの確保が厳しい状況にあり、搭乗手続きにおける自動化・機械化のニーズが高まっていることから、FastTravel関連設備の追加整備に着手。あわせて、空港全体での省人化・省力化に向けて、FastTravelサポートスタッフの共用化を検討。 ・2021年7月に導入した「Face Express」の導入拡大に向けて、航空会社を含む関係者との協議を進めていく。 ・成田国際空港ファストトラベルワーキンググループにて設定した目標値については、PFMによる計測を開始後、必要に応じて目標値の修正を行うこととし、関係者とともに各種手続きの円滑化に努める。</p>	成田国際空港株式会社	東京航空局	国土交通省 法務省	観光振興事業費補助金 (FAST TRAVEL推進支援事業)
117	公共交通利用環境の革新	栃木県	<p>県域をまたぐ広域観光周遊ルートを設定する場合、観光地間の交通アクセスのネットワーク化が必要である。</p>	市町村が行う二次交通対策に対して支援した。	引き続き、市町村市内での二次交通対策や市町村が連携した二次交通対策を支援し、交通アクセスの向上を図る。	栃木県	関東運輸局		
118	公共交通利用環境の革新	関東	<p>【課題】環状道路のミッシングリンク解消 【現状】放射方向の高速道路とのJCT周辺で慢性的な渋滞が発生 ■海外からの旅行者が増加すると、ますます成田空港から都心へ移動が集中するため、道路整備による交通の分散や、都心におけるターミナル駅の交通結節点の改善による移動円滑化が必要である。 ■圏央道等の道路整備率 (令和4年4月末) ・中央環状線：100% (約47km/約47km) ・外環道：約60% (約50km/約85km) ・圏央道：約90% (約270km/約300km) ・中部横断道：約73% (約97km/約132km)</p>	<p>・圏央道：令和5年3月31日 久喜白岡JCT～幸手IC、境古河IC～坂東IC 4車線運用開始 ・外環道：平成30年6月2日 三郷南IC～高谷JCT 開通 ・中部横断道：平成31年3月10日 新清水JCT～富沢IC、下部温泉早川IC～六郷IC 開通 令和元年11月17日 富沢IC～南部IC 開通 令和3年8月29日 南部IC～下部温泉早川IC 開通</p>	引き続き、全線開通に向けて整備を推進。 ・圏央道： 令和7～8年度 (2025～2026年度) 全線開通見込み※1 4車線化事業 (久喜白岡JCT～大栄JCT) 令和8年度 (2026年度) 開通見込み※2 大栄～横芝 (大栄JCT～松尾横芝IC) ※1 借地契約等が速やかに完了する場合 ※2 大栄JCT～国道296号IC (仮称) 間は、1年程度前倒しでの開通を目指す	国土交通省、NEXCO	関東地方整備局		
119	公共交通利用環境の革新	関東 鎌倉市 軽井沢町	<p>【課題】ICT・AIを活用した観光渋滞対策 (国土交通省・鎌倉市・軽井沢町) 【現状】平成29年9月にICTによる人や車の動向把握等の実証実験に着手するエリア観光渋滞対策の実験実施地域として関東では神奈川県鎌倉市、今後の取組方針や実験計画等の更なる具体化に向けて検討を行う地域として長野県軽井沢町を選定し、検討を推進</p>	<p>■鎌倉市において、駐車場予約システムの導入に係る実証実験を実施。 ■エリアプライシングの技術検討について、今後の進め方を検討。 ■軽井沢町において、基礎的な検討を推進。</p>	<p>■鎌倉市域において、駐車場予約システムやパークアンドライドなどの短期施策の検討を推進。 ■軽井沢町において、渋滞状況分析、観光交通特性分析。</p>	鎌倉エリア観光渋滞対策実験協議会 (有識者、国土交通省、神奈川県、神奈川県警、神奈川県、鎌倉市、JR東、江ノ島電鉄、京浜急行バス、観光協会、商工会議所)	関東地方整備局		

【関東ブロック】（二次交通WG）
令和5年度観光ビジョン推進関東ブロック戦略会議 取組一覧

別紙2

No.	観光ビジョン掲載施策	市町村・地域等	課題・現状	令和5年度の成果及び取組	令和6年度以降の対応方針	実施主体	ブロック担当部局	連携省庁	活用可能な補助事業等
1	公共交通利用環境の革新	関東	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要ターミナル駅等から観光地までの一気通貫の情報提供、企画乗車券に関する情報提供を、訪日外国人旅行者がわかりやすい方法で実現することにより、FITが公共交通を利用して周遊できる環境の整備を図る必要がある。 ・最寄駅から観光地までのフィーダー交通がなかったり、利便性が低い状況にある観光地については、最寄駅などから観光地までのフィーダー交通を整備する、又はダイヤ、運行本数、経路等の改善を図る必要がある。 ・加えて、観光地までのフィーダーの整備に当たっては、特に、バス路線が通勤通学に対応した路線やダイヤ設定となっており、観光需要に適切に応えるための工夫が必要である。 ・また、観光地間の横移動による訪日外国人観光客の取り込みが課題となっているところ、日光などの主要観光地については成田空港からの直通バスが運行開始されるなど空港や主要ターミナル駅からの各観光地へのアクセスの向上は図られているが、主要観光地から次の観光地への横移動を担う2次交通については、更なる改善が必要である。（運輸局） <p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関東地方については、新幹線、在来線、民間鉄道、高速バス等の幹線ネットワークが高度に発達しており、これらを利用して多くの観光地にアクセスできるものの、複数の交通機関、事業者を経由するため、出発地（主要ターミナル駅）から観光地まで一貫した情報の入手が難しく、特に、ラストワンマイルを担う路線バスは、来訪者にとって非常に分かりにくく、利用しづらい状況となっている。 ・また、各交通事業者が多種多様な企画乗車券を発行しており、どの企画乗車券を利用すれば得なのか分かりにくい。 	<p>①地方自治体との連携による路線バス等フィーダー交通の整備・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域内フィーダー系統）の交付によりフィーダー交通の維持に寄与するとともに、法定協議会において二次交通整備の重要性を自治体や事業者に説明し、その取組を促した。 ・R2.11の活性化再生法の改正により、原則として全ての地方公共団体において地域交通に関するマスタープランとなる計画（地域公共交通計画）の策定が努力義務化されたため、管内の自治体対象の勉強会等において、インバウンドを含む観光ニーズの取り込みにより、生活交通も含め地域交通の持続可能性を高めることを目的に、地方公共団体に対し地域公共交通計画の策定を促した。 <p>②観光地における周遊の円滑化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光地における周遊を円滑化する観点から、様々な交通モードや観光・商業施設、飲食店等のサービスをスマートフォン等により一括して予約・決済ができるようにすることが重要であることから、観光地型MaaSの取組について、協議会への参画、補助金等により支援した。 <p>③二次交通対策WGの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「観光先進国」の実現に向けて、訪日外国人を含む全ての旅行者がストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備を図るため、無料公衆無線LAN環境の一層の充実、多言語翻訳システムの普及等の多言語対応の一層の促進等により、旅行環境整備を行うための対策を促進することを目的とする。観光振興事業及び訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金における取り組みを促進するため、二次交通対策WGを開催。 ・二次交通対策関係については、「観光ビジョン推進地方ブロック戦略会議」に二次交通対策WGを設置し、事業者からの要望を踏まえて地方運輸局が作成する事業実施計画について、同WGの了承を得ることとされており、了承が得られた同計画に基づき、補助対象事業者が補助申請を実施しているところ。 ・二次交通対策WGの開催状況 R5.4.1～R6.3.31に8回開催。 	<p>地方自治体との連携による路線バス等フィーダー交通の整備・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度以降も引き続き地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域内フィーダー系統）の交付によりフィーダー交通の維持に寄与するとともに、管内自治体対象の勉強会等においてフィーダー補助金活用のノウハウ面についても支援する。 ・管内自治体対象の勉強会等において、インバウンドを含む観光ニーズの取り込みにより、生活交通も含め地域交通の持続可能性を高めることを目的に、引き続き地方公共団体に対し地域公共交通計画の策定を促していく。 ・MaaSの協議会・計画制度の浸透に努め、各地における観光型MaaSの取組を推進する。 ・また、地域公共交通の「リ・デザイン」を促進するため、地域交通と、観光を含めた様々な他分野との垣根を越えた事業連携の取組について、補助金（共創・Maas実証プロジェクト）により支援する。 	関東運輸局	関東運輸局		
2	公共交通利用環境の革新	関東	二次交通等の充実	<p>東京・神奈川のタクシーセンターにおける外国人旅客接客研修による運転者教育の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年4月から令和5年12月末までに東京タクシーセンターが実施した外国人旅客接客研修（英語）受講者実績は法人タクシー運転者1,410名（上級455名、中級955名）、個人タクシー運転者83名（上級35名、中級47名、UD英語1名）の合計1,493名となっており、令和4年度受講者671名（令和4年4月から令和5年1月末まで）と比べ、コロナ明けもあり、2倍以上に増加。加えて、令和5年1月、2月、3月の実施により、さらに増加するものと思料。また神奈川タクシーセンターの同期間における外国語研修（英語）では、法人タクシー運転者40名、個人タクシー運転者2名の合計42名となった。 	外国人旅客接客研修をさらに拡充するとともに、スマホ配車アプリ等と連動したキャッシュレス決済器の導入拡大及び後部座席タブレット等を活用した外国語対応等の早期普及を図る。	関東地区ハイヤータクシー協議会	関東運輸局		
3	公共交通利用環境の革新	香取市	成田空港から15km圏に位置するが、成田空港を起点とした訪日外国人観光客の周遊ルートとして成田駅を経由した鉄道移動が主であり、空港からの交通移動手段の充実が必要である。	<p>「トランジット旅客の訪日観光促進協議会」による成田空港利用のトランジット客等を対象にした定期観光バスツアーや各種ツアーの企画を、周辺自治体や成田国際空港等と実施。</p> <p>令和3年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響により、ツアーを休止しているが、SNSによる情報発信等を行い、旅行意欲の醸成を図った。</p>	定期観光バスツアー等の認知度向上と利用者増加を図るため、域内周辺の交通関係事業者等と連携し、空港利用者への情報発信などPRを強化する。また、引き続きコンテンツの磨き上げを行い、ツアー内容の更新（体験コンテンツの強化）を行う。	香取市	関東運輸局	観光庁	

No.	観光ビジョン 掲載施策	市町村 ・地域等	課題・現状	令和5年度の成果及び取組	令和6年度以降の対応方針	実施主体	ブロック 担当部局	連携省庁	活用可能な 補助事業等
4	公共交通利用環境の 革新	木更津市	観光施設などを行き来する交通手段が乏しい	<p>①木更津市地域公共交通計画に沿って、高速バスの利便性向上および路線バスの再編について検討し、令和4年度に実証運行を実施した市街地循環バスの本格運行に向けて、事業者と協議を行った。</p> <p>②路線バスについては、木更津金田バスターミナルへの乗り入れ本数が増加となり、観光周遊の利便性が向上した。</p> <p>③市内交通事業者および観光協会による木更津観光周遊オンデマンドタクシーが令和5年11月から令和6年2月まで実施されている。</p>	需要に応じて、路線バスおよび高速バスの市内主要観光施設への乗り入れ本数の増加や新規停留所の設置について要望を行う。	木更津市、観光協会	関東運輸局		<p>地域公共交通確保維持改善事業費補助金</p> <p>既存観光拠点の再生・高付加価値化推進事業</p>
5	公共交通利用環境の 革新	館山市	二次交通の充実が課題。 現状、観光施設などへ行き来する際の交通手段が乏しく、自動車以外での周遊が難しい状況である。	<p>①館山市観光協会におけるレンタサイクル事業を活用。 また、広域連携組織の南房総観光連盟（4市町）でもサイクルツーリズムを推進している。</p> <p>②二次交通をより使いやすくするため、南房総市と合同で、地域内バス路線を対象とし、Webで購入できる1日乗車券や回数乗車券を販売している。将来的には、タクシーや鉄道等、バス以外のモードも含め、地域内の二次交通をストレスなく利用できる環境づくりを行いたいと考えている。</p> <p>③地域のタクシー事業者が、国土交通省「交通・観光連携型事業（地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業）」に採択され、貸切観光タクシー「JOYタク」を実証運行している。</p> <p>④館山・南房総地域の周遊を促すべく、ふるさと納税の館山市と南房総市の共通返礼品として、時間貸しの観光タクシーコースを設定した。</p> <p>・③は事業者による取組であり、本市は協力を行った。 ・④は南房総市と館山市の2市が事業者に働きかけ、実現に至った。</p>	令和6年度以降も継続事業として進めていく予定である。また、令和3年8月に本市と南房総市が合同で作成した「南房総・館山地域公共交通計画」に従い、魅力ある観光二次交通の整備を2市（広域）で検討していきたいと考えている。	館山市、南房総観光連盟	関東運輸局		

No.	観光ビジョン掲載施策	市町村・地域等	課題・現状	令和5年度の成果及び取組	令和6年度以降の対応方針	実施主体	ブロック担当部局	連携省庁	活用可能な補助事業等
1	文化財の観光資源としての開花	千葉県	日本遺産北総四都市江戸紀行を活用した地域振興・観光振興に向けた、関係部局との連携強化が課題である。	日本遺産北総四都市江戸紀行を活用した地域振興・観光振興に向けた、関係部局との連携強化を進めた。 1 観光誘客に向けた取り組み （1）千葉県旅行商品支援事業への参画 ・日本遺産を訪問するバスツアーの造成 （2）観光商談会への参加 ・旅行会社等への日本遺産の売り込み （3）教育旅行SDGs体験プログラムへの参画 ・地域企業と連携した新プログラムの造成等 （4）デジタルを活用したプロモーションの実施 ・デジタルポイントラリーの実施 2 教育旅行誘致に向けた取り組み （1）学校向け広報紙への記事掲載 ・児童生徒向けの広報紙への記事掲載（年2回） （2）小中学校の校外学習向け情報提供 ・教職員向けの情報提供 ・教員向け研修の実施（2回） 3 P R 事業 （1）J R 東日本駅構内でのポスター掲示 （2）SNSやホームページを活用した情報発信 （3）各種イベントへの出展	日本遺産北総四都市江戸紀行を活用した地域振興・観光振興に向けた関係部局との連携強化を引き続き進めるとともに、「1 観光誘客に向けた取り組み」「2 教育旅行誘致に向けた取り組み」「3 P R 事業」の3本柱で事業を進めていく。	千葉県 佐倉市 成田市 銚子市 香取市	関東運輸局	文化庁 観光庁	文化芸術振興費補助金（日本遺産魅力発信推進始業） 文化財保存整備事業
2	文化財の観光資源としての開花	神奈川県	【現状】 ・神奈川県が所有する国指定重要文化財である「旧横浜正金銀行本店本館」は、博物館として活用しており、「神奈川県庁本庁舎」は、休日に一般公開を行うなど、魅力発信に取り組んでいる。 【課題】 ・保存修理に係る補助に関し、予算確保に努めているが十分な額にはなっていない。 ・現に公開・活用を行っている公共施設以外では、そもそも所有者の意向が不明であるところが多く、文化財の価値を損なわずに活用していくだけの人的・金銭的裏づけもないことが大きな課題である。	・神奈川県が所有する国指定重要文化財「旧横浜正金銀行本店本館」は、県立歴史博物館として保存活用されているところ、令和5年度においては新型コロナの5類移行を踏まえ、一部感染拡大防止対策を徹底しつつ、常設展示及び特別展（講演会等関連行事を含む。）のほか建物見学会を開催した。 「神奈川県庁本庁舎」の一般公開は、令和元年12月に開催した以降、新型コロナ感染拡大防止の観点から、実施を見合わせている。	・神奈川県が所有する国指定重要文化財「旧横浜正金銀行本店本館」を保存活用している県立歴史博物館では、例年並みに通年開催の常設展示をはじめ、特別展等のほか建物見学会等各種行事を開催する予定である。 ・「神奈川県庁本庁舎」の一般公開は、今後の一般公開に向けて検討中である。	神奈川県	関東運輸局	文化庁	文化財関係補助
3	通信環境の飛躍的向上と誰もが一人歩きできる環境の実現	関東・山梨（1都7県地域）	【現状】 ・地方公共団体への直近の「防災等に資するWi-Fi環境の整備計画」調査における各地方公共団体の整備意向を反映し、令和3年度までの整備目標数として、引き続き約3万箇所の目標を設定。 ・関東ブロックの自治体では、Wi-Fi整備に係る総務省補助事業が開始された平成25年度から令和3年度までに、2県41市区町村が整備。 【課題】 ・令和3年10月に総務省が調査した「防災等に資するWi-Fi環境の整備状況」では、全国約3万箇所以上が整備済みとなり、整備計画目標を達成した。今後は、Wi-Fi環境の適切な維持管理等による継続的な運用が望まれる。	【成果】 ・令和3年10月に総務省が調査した「防災等に資するWi-Fi環境の整備状況」では、全国約3万箇所以上が整備済みとなり、整備計画目標を達成。 ・令和3年度総務省補助事業について令和3年3月に公募を行い、応募のあった千葉県鴨川市（計1事業主体）において、補助事業を活用したWi-Fi整備を実施。 【取組】 令和3年度総務省補助事業等については、地方公共団体向けのオンライン説明会及び農林水産省、経済産業省など地域情報化所管他府省との自治体向けオンライン合同説明会を開催して紹介した。また、当該事業の活用意向のある自治体に対しては、補助事業に関する詳しい説明等を行った。	・「防災等に資するWi-Fi環境の整備計画」の目標となる、「令和3年度までに約3万箇所のWi-Fi環境の整備」が達成されたことに伴い、総務省補助事業は今年度（令和3年度）で終了となる。	関東総合通信局 関東運輸局	関東総合通信局 関東運輸局	総務省補助事業「公衆無線LAN環境整備支援事業」	

No.	観光ビジョン 掲載施策	市町村 ・地域等	課題・現状	令和5年度の成果及び取組	令和6年度以降の対応方針	実施主体	ブロック 担当部局	連携省庁	活用可能な 補助事業等
4	通信環境の飛躍的向上と誰もが一人歩きできる環境の実現	関東・山梨 (1都7県 地域)	<p>【現状】 2016年に観光庁が実施した「訪日外国人旅行者の国内における受入環境整備に関するアンケート」によると、訪日外国人旅行者の32.9%が旅行中に困ったこととして、観光施設や飲食店等のスタッフとコミュニケーションがとれないことを挙げている。また、施設内に多言語による案内板・地図・メニュー等が設置されているものの、「表示の少なさ」「わかりにくさ」が不満となっている。</p> <p>【課題】 外国語による対応については、日本人の外国語（英語）苦手意識（「流暢に話さなければならない」という思い込み等）等が積極的なコミュニケーションにつながらない原因となっている。さらに昨今の訪日外国人は多国籍・多言語化しており「言葉の壁」は高度化・困難化の方向にある。グローバル化への対応として、外国語教育の充実とともに日本が誇る情報通信技術により「言葉の壁」をなくす取り組みが必要である。</p>	<p>【取組の方針】 VoiceTra技術（NICTの多言語翻訳技術）を導入した多言語音声翻訳システムの認知度向上と更なる普及拡大に取り組む。また、観光案内所、宿泊施設、公共交通機関等に加えて、観光地の「まちあるき」の満足度向上を図るべく地域の飲食店小売店等における多言語翻訳システムの活用を含めたまちなかにおける受入環境の面的整備を進める。</p> <p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・VoiceTra技術（NICTの多言語翻訳技術）を導入した多言語音声翻訳システムの電子チラシ、ポスター、名刺サイズカード、三つ折りチラシ、A4チラシを観光案内所・センター等の公的施設に配布活用し、関係団体等に周知した。 ・第7回自動翻訳シンポジウム（令和6年2月22日、リアルイベント開催）の周知活動を実施 ・オールドウギャザーフェスティバル（令和6年1月21日、リアルイベント）の周知活動を実施 ・けいはんなR&Dフェア2023（令和5年10月6,7日、リアルイベント開催）の周知活動を実施 ・「多言語翻訳に関する公開資料（令和5年4月）（最新版）」の周知を実施 	<p>【今後の取組方針】 引き続き、NICTの多言語翻訳技術を導入した多言語翻訳システムの普及推進を通して、所管地域における多言語対応の課題解決を図る。また、観光案内所、宿泊施設、公共交通機関等に加えて、観光地の「まちあるき」の満足度向上を図るべく地域の飲食店、小売店等における多言語翻訳システムの活用を含めたまちなかにおける受入環境の面的整備を進める。</p> <p>【具体的な計画】 関東地域における多言語対応の課題解決に向けて、引き続き、以下の取組を実施する。 ・多言語翻訳技術の研究開発や社会実装・普及推進に資するイベント等（総務省主催・後援）の開催を関係団体等に周知する。 ・各団体・企業からの多言語対応に関する問合せに対応する。 ・当局が主催・共催するオンラインセミナー、電子チラシ等でNICTの多言語翻訳技術を導入した製品やサービス、活用可能な補助事業等を紹介する。</p>	関東総合通信局 関東運輸局	関東総合通信局 関東運輸局	総務省 国土交通省 観光庁	○観光振興事業(観光地の「まちあるき」の満足度向上整備支援事業) ○訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業
5	滞在型農山漁村の確立・形成	8都県（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県）	<p>「農泊」は、持続可能な農泊地域を創出する観点から、500地域創出を掲げた「草創期」から、「年間延べ宿泊者数を2025（令和7）年度までに700万人泊」とする目標の下、成果を示す「成長期」へ移行すべき段階にある。地域自身が、地域の持続的な自立に資する事業を起こすことを目指す起業家精神「農山漁村アントレプレナーシップ」を持ち、「新規来訪者の獲得」「来訪1回当たり平均泊数の延長」「来訪者のリピーター化」に取り組むとともに、農林水産省が都道府県・事業者等と連携して広域的な課題解決に向けた支援を企画・実施することを通じ、目標の達成と農山漁村地域の持続性確保を目指す。</p>	<p>① 農泊地域の創出 ・農山漁村振興交付金による農泊推進の支援を実施。（関東ブロック85地域（茨城県7地域、栃木県11地域、群馬県11地域、埼玉県6地域、千葉県21地域、東京都5地域、神奈川県10地域、山梨県14地域）、うち令和4年度の新規採択2地域） ・農山漁村振興交付金による農泊推進の支援の活用を希望する者からの相談への対応</p> <p>② 農泊推進体制の強化 ・農泊のビジネスとしての確立・継続に資するため、農泊事業者を含む農山漁村発イノベーション優良企業の調査・分析を実施するとともに異業種交流会を開催 ・農泊地域を牽引する経営人材の育成を目的とした「経営人材育成研修」を全国各地で開催 ・関東農政局管内の農泊地域に対し、事業の円滑な実施にむけた指導・助言及び研修会を実施するとともに、ネットワーク化を推進。</p> <p>③ 「農泊」の認知度向上 ・関東農政局ホームページで管内の農泊地域の概要を情報発信。 ・農村振興局Facebookにおいて管内農泊地域の情報を発信。</p>	<p>・農泊を持続的なビジネスとして実施できる体制の構築、農林漁業体験プログラム等の開発や古民家の改修等による魅力ある観光コンテンツの磨き上げへの支援、優良地域の国内外へのプロモーションの強化、子どもの農林漁業体験等に取り組む。</p>	関東農政局	関東農政局農村振興部	農林水産省 観光庁	農山漁村振興交付金

No.	観光ビジョン掲載施策	市町村・地域等	課題・現状	令和5年度の成果及び取組	令和6年度以降の対応方針	実施主体	ブロック担当部局	連携省庁	活用可能な補助事業等
6	産業界ニーズを踏まえた観光経営人材の育成・強化	千葉県	・ムスリム受入環境整備を行っている市内観光事業者の情報を集約し、WEB及びSNSに掲載の上、訪日を検討するムスリムへ情報を届ける必要があるところ、十分とは言えない。	【ムスリムインバウンド環境整備】 ・本市及び市観光協会の運営するSNSやWebサイトを活用するとともに、マレーシアや国内で開催された旅行博及び商談会など対面でのプロモーションを行い、本市の充実したムスリム受入環境を海外に向けて発信した。 ・ムスリムマップVer.9を製作（10,000部）し、市内宿泊施設や観光関連施設等（80カ所）へ配布。	・WebやSNS等のメディアを活用した情報発信と旅行博や商談会等の対面でのプロモーションを継続し、本市の充実したムスリム受入環境を海外に向けて発信する。 ・食のダイバーシティ対応の促進を図るため、ムスリムマップVer.9の情報更新及びマップ利用者増加へむけたプロモーションに取り組む	千葉市	関東運輸局	関東運輸局	訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業
7	国立公園の「ナショナルパーク」としてのブランド化	栃木県、日光市、那須塩原市、矢板市、那須町、塩谷町、群馬県、片品村、福島県、下郷町、西郷村（日光国立公園内） 【実質的な変更はなく、内容を明確化したもの】	・東京からの日帰り訪問者が多く、宿泊や長期滞在につながらない。 ・外国人観光客が世界遺産周辺のみ集中し、全体に波及していない。 ・観光需要が繁忙期に集中し、特に冬季の観光客が少ない。	・国立公園満喫プロジェクトの行動計画である日光国立公園ステップアッププログラム2025に基づく取組を各主体が実施した。 満喫プロジェクトの4つのエリア分科会(日光・鬼怒川・那須・塩原)及び作業部会により、地域課題の深掘り議論を進めた。(計10回) ・日光国立公園那須・塩原地域及び奥日光地域において、セルフガイド方式のEバイクを主要拠点に配置するレンタルシステムを構築し公園内の周遊性向上を図った。 ・日光国立公園のストーリーを体感できるコンテンツを繋げ、モデルコースとして造成した。 ・展望地における修景伐採を継続的に実施（R5実施：日光市、那須塩原市） ・外国人を含めた受け入れ体制強化のため、自然ガイド等積極的外国人受入研修を実施（R5.1月）。 ・トリップアドバイザーを活用し、国立公園内の事業者等を対象とした口コミ情報入力に関する支援や情報の基盤整備・情報発信を行い、国立公園の認知向上並びにブランド価値向上を図った。(R5.3月) ・観光入込客の平準化を図るとともに周遊観光を促進するため、ベルギー王国大使館別荘等と連携した別荘めぐりデジタルスタンプラリーを実施した。 ・アクティビティ等体験費の向上を目的に、SNS広告配信やリストティング広告等のデジタルプロモーションを実施した。 ・奥日光地域での脱炭素に向けた取組を推進するため、EVバスを導入した。 ・那須エリアにおいて地域・観光型のMaaS(NASU-Ways)の実証実験を実施。 ・路線バスにおけるバイオディーゼルの活用実証を開始。 ・奥日光での脱炭素先行地域の取り組み開始。 ・那須平成の森において、インタープリテーション計画に基づき、人と自然がともに創ってきた森づくりの能動的推進や、地域連携強化、プログラムの上質化、人材育成支援の推進などを掲げたマスタープランの具体化に向けた検討・実証事業の実施	・国立公園満喫プロジェクトの5カ年の行動計画であるステップアッププログラム2025を着実に実行していく。 ・自然体験を中心としたコンテンツの充実と案内機能・情報発信を強化し、宿泊者増・観光消費額増に向けた取組を推進する。 ・日光国立公園への誘客プロモーションや観光客の受入態勢の環境整備により、外国人利用者・宿泊者増に向けた取組を推進する。 ・脱炭素・循環型を実現する国立公園として、脱炭素先行地域やゼロカーボンパークの取組とも連動し受益者負担による環境保全の仕組みづくりや再生可能エネルギーの利用促進に向けた環境整備やEVの利用促進等を図る。 ・4つのエリア分科会をコアとした、ボトムアップ型の取組を進める。 ・地域の価値の再確認・再整理を進め、国立公園内の広域連携したコンテンツ作成やアドベンチャーツーリズム・サステナブルツーリズム視点での磨き上げや、地域ブランディング・ストーリーの構築を図っていく	日光国立公園内の行政機関、観光関係事業者（事務局：栃木県、環境省）【実質的な変更はなく、表現を適正化したもの】	関東地方環境事務所、関東運輸局	環境省、国土交通省、林野庁、	国立公園等多言語解説等整備事業、国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業、国立公園利用促進事業、国立公園満喫プロジェクト推進事業
	富士箱根伊豆国立公園全体 ※当面は「富士山麓地域」及び「箱根地域」を重点地域として取組を進める。		○旅行形態や目的の多様化などを踏まえ、地域特性を活かした新たなコンテンツや受入環境の整備が求められている。 ○オーバーツーリズムにより一部の自然環境や住民の生活環境への負荷が見られる。 ○利用者が多く、火山など自然災害への対応も求められているエリアであり、住民、関係者、観光客の協力も得ながら安全かつ快適な利用の推進や普及啓発等の取組の実施が必要。	【富士山麓エリア】 (1) 「富士箱根伊豆国立公園満喫プロジェクトステップアッププログラム2025」を推進するためのストーリー作成 (2) 保護と利用の好循環を実現するビジネスモデルの構築とビジネスモデルを活用したコンテンツ造成 (3) 富士山麓の登山道の官民連携の整備・維持管理体制構築に向けての意見交換および部会設置準備 (4) 国立公園満喫プロジェクトの行動計画である富士箱根伊豆国立公園ステップアッププログラム2025に基づく取組を各主体が実施 ・田貫湖展望デッキリニューアル ・近自然工法による登山道補修の実施 ・観光庁「地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化事業」を活用したワーケーション推進に向けたの宿泊施設改裝 ・五合目以下の山麓の登山道、歩道の利用の推進 【箱根エリア】 (1) 「富士箱根伊豆国立公園満喫プロジェクトステップアッププログラム2025」箱根エリアアクションプランの改定 (2) 国立公園利用拠点計画（案）第2案の作成に必要な情報収集・整理及び現地調査 (3) 国立公園利用拠点計画（案）第2案の作成 (4) 自然体験活動促進計画（案）の作成 (5) 畑引山集団施設地区の中心施設である森のふれあい館とその周辺地域を対象にした今後の整備の方向性について国や地方自治体、民間事業者、観光協会、NPO等を構成員とする満喫プロジェクト箱根地域協議会にてとりまとめ (6) 環境省国立公園オフィシャルパートナー「サントリーホールディングス」民間事業者、箱根DMO、箱根町と連携した箱根エリアにおけるペットボトル水平リサイクルの取組推進（回収ボックス追加、啓発媒体の多言語化など）	令和3年度に立ち上げた2地域の協議会を引き続き継続して「富士箱根伊豆国立公園満喫プロジェクトステップアッププログラム2025（以下、SUP）」にて定められた取組を推進すると共に、伊豆諸島地域における「SUP」取組方針に向け検討・準備を進める。加えて、利用過密地域である箱根エリアと周辺地域（伊豆半島エリア、富士山西麓エリア等）をつなぐ富士箱根伊豆国立公園を代表するモデルコースの作成支援を行い、自然環境や風致景観の保全を図りつつ国立公園の適正利用を推進する。 【富士山麓エリア】 令和5年度に作成するストーリーおよびビジネスモデルを活用したコンテンツを実施する。またインタープリテーション全体計画を作成することで取組を推進する。富士山麓の登山道について情報整理を行う。 【箱根エリア】 「SUP」に基づき、各事業の具体化や関係者間の連携を引き続き図りながら、取組を推進していく必要がある。畑引山集団施設地区及びその周辺地域を対象にした風致景観の維持に支障のない範囲で体験フィールドの整備を行い、箱根エリアにおける滞在型コンテンツを提供するモデル地区とすることを旨とする。	【富士山麓エリア】関係事業者、NPO、自治体、環境省等 【箱根エリア】民間事業者、箱根DMO、箱根町、神奈川県、林野庁、環境省等	関東地方環境事務所	国土交通省、林野庁、観光庁	国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業、国立公園満喫プロジェクト推進事業

No.	観光ビジョン 掲載施策	市町村 ・地域等	課題・現状	令和5年度の成果及び取組	令和6年度以降の対応方針	実施主体	ブロック 担当部局	連携省庁	活用可能な 補助事業等
8	文化財の観光資源としての開花	長野県	<p>【課題】 文化財の観光資源としての活用（長野県）</p> <p>【現状】 県内の有形や無形の様々な文化財の魅力が、国内外に発信しきれておらず、観光資源として有効活用されていない。</p>	<p>○長野県公式観光サイトに松本城、中山道、戸隠神社をテーマとしたランディングページを公開。</p> <p>○塩尻市奈良井宿（重要伝統的建造物保存地区）において、AR技術等を活用したアプリによる多言語案内の有効性を検証。</p>	<p>○長野県公式観光サイトにおいて、中山道ブランド（重要伝統的建造物群保存地区、宿場町本陣等）記事の発信を継続</p>	長野県	関東運輸局	文化庁 観光庁	「文化資源活用推進事業」等
9	文化財の観光資源としての開花	山梨県	<p>県内の文化財をはじめ神社仏閣やそれらにまつわる歴史などを活用した歴史文化ツーリズムを推進（観光振興課、観光資源課、世界遺産富士山課、文化振興・文化財課）</p>	<p>「山梨の歴史を旅するサイト」の運営や神社仏閣等の文化財をつなぐ「歴史の道」を活用したツーリズムを促進し、歴史文化の観光資源を活用した観光地づくりや誘客施策を展開した。</p> <p>観光資源課：日本遺産「葡萄畑が織りなす風景-山梨県峡東地域-」を推進する峡東地域ワインリゾート推進協議会において、構成文化財をはじめ峡東地域の果物やワインなどの魅力を周知し、誘客を促進するため、シンポジウムの開催や県内外のイベントでのPR、サポータークラブの会員募集などの取り組みを実施した。</p> <p>文化振興・文化財課：文化資源の観光や地域振興への活用促進による地域活性化に取り組み、日本遺産「星降る中部高地の縄文世界」に関連する縄文文化資源を活用し、誘客促進を図るためのアクティビティ開発及びPR動画を製作した。アクティビティは山梨県観光推進機構が主催する観光商談会で広く周知し、観光商品に取り込む仕組みとした。</p> <p>開発したアクティビティは次のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・梅之木遺跡の竪穴住居で過ごす縄文生活体験 ・八ヶ岳山麓Eバイクで楽しむ縄文ボタリングツアー ・山梨峡東エリアの日本遺産めぐり「縄文タクシー」運行等 	<p>神社仏閣等の文化財をつなぐ「歴史の道」を活用したツーリズムを促進し、歴史文化の観光資源を活用した観光地づくりや、文化財の高付加価値化による文化観光コンテンツの創出など、誘客施策をさらに展開していく。</p> <p>観光資源課：日本遺産「葡萄畑が織りなす風景-山梨県峡東地域-」の更なる魅力を周知するため、県内外のイベントでのPR、サポータークラブの会員募集を行う。また、今後の推進方針について地域活性化計画を策定する。</p>	山梨県	関東運輸局		

No.	観光ビジョン 掲載施策	市町村 ・地域等	課題・現状	令和5年度の成果及び取組	令和6年度以降の対応方針	実施主体	ブロック 担当部局	連携省庁	活用可能な 補助事業等
10	その他	埼玉県	<p>【課題】 体験型コンテンツの充実による滞在強化</p> <p>【現状】 従来の見る観光から体験する観光へと観光客のニーズが変化中、地域ならではの観光資源を磨き上げ、PRすることで満足度を向上し、観光客の増加や観光消費額の増加を図る必要がある。</p>	<p>令和元年度から、外国人観光客の本県滞在を強化するため、県の自然、文化、食などを生かした体験型コンテンツの発掘・商品化に取り組んでいる。</p> <p>令和5年度については、インバウンド向けビジネスに目を向けていない県内事業者や観光業に参入を希望する県内事業者による県内体験型コンテンツの磨き上げ及びOTAサイト掲載を目指し、セミナー等を開催している。</p>	<p>これまでの実施してきた内容を踏まえつつ、体験型コンテンツの発掘・商品化の実施主体を県から県物産観光協会に移管し、引き続き体験型コンテンツの充実を目指す。</p>	埼玉県	関東運輸局		
11	景観の優れた観光資源の保全・活用による観光地の魅力向上	山梨県	<p>世界遺産富士山、南アルプスユネスコエコパーク、甲武信ユネスコエコパークの活用、発信（世界遺産富士山課・観光資源課（南アルプス観光推進室）・自然共生推進課）</p>	<p>世界遺産富士山課：保全管理、登山者の安全対策、普及啓発、世界遺産センターの運営等</p> <p>観光資源課（南アルプス観光振興室）：南アルプス観光グレードアップを推進するため、南アルプス観光振興ビジョン（R2年3月策定）に基づき、南アルプス市広河原でWi-Fi環境の提供、園地の再整備に向けた設計を行った。また、南アルプス観光推進協議会（R2年設置）において、ビジョン改訂の意見交換を行った。</p> <p>自然共生推進課：甲武信ユネスコエコパーク推進協議会において、次の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーフレット増刷、エコバック作成、上野駅での観光イベント等へのPRブース出展、（財）イオン環境財団及び南アルプスユネスコエコパークとのフェア共催 	<p>世界遺産富士山課：左記の取組を継続</p> <p>観光資源課（南アルプス観光振興室）：ビジョンに基づき、南アルプス観光推進協議会の意見を聞きながら観光振興の取り組みを推進していく。具体的には、広河原への誘客を促進するため、園地再整備工事を行う。</p> <p>自然共生推進課：甲武信ユネスコエコパーク推進協議会において、保全と利活用に向けた情報発信等を推進するとともに、甲武信ユネスコエコパークインフォメーションセンターにおいても、情報発信機能の強化に努める。</p>	山梨県	関東運輸局		
12	休暇改革	関東	<p>【課題】 働き方・休み方改革を推進し、年次有給休暇取得の一層の促進化</p> <p>【現状】 大手企業の7割方については、残業時間の上限規制が進んでいるものの、中小企業に関してはなかなか進んでいない。また、休暇取得促進に関しても大手企業で4割程度と、人手不足が深刻な現実もあり、より一層の促進化を図る必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・家族が休暇をとりやすい制度（キッズウィーク等）の導入 ・休暇取得の分散化による観光需要の平準化。 	<p>キッズウィークについては、地域における休み方協議会の設置促進等を行い、課題解決に向けて引き続き、施策実施を進めていく。</p>	関東	関東運輸局	厚生労働省 文部科学省	
13	インバウンド観光促進のための多様な魅力の対外発信強化	群馬県	<p>群馬県は、埴輪の質・量ともに日本一と言われており、国宝・国指定重要文化財の埴輪の4割が群馬県出土である。また、13,000を超える古墳・重要な発見が相次ぐ遺跡など、古墳時代を中心とした様々な歴史文化遺産があり、これらを広く発信している。</p> <p>こうした歴史文化遺産を観光資源として活用していくためには、古墳や遺跡の整備や、ボランティアガイドの養成などの受け入れ体制の充実などに地元市町村とともに取り組み、魅力ある観光資源として磨き上げていく必要がある。（群馬県）</p>	<p>群馬県の歴史文化遺産の価値や魅力を多くの方々に知ってもらうため、群馬県・関係市町村・関係団体が連携して、次の事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・群馬の埴輪ガイドブック「HANI一本」の販売 ・「東国文化副読本」版の改定、冊子の販売 ・群馬の埴輪アプリ「群馬HANIアプリ」の運用 ・県内の歴史文化遺産とその関連施設を巡る旅行商品の造成 ・「HANI」の商標登録の活用した商品開発 ・群馬県公式Instagramアカウント「ハニスタグラム」の運用 ・群馬県公式YouTubeチャンネルでの動画配信（古墳・埴輪等） ・文化観光推進法に基づく「群馬県立博物館イノベーション文化観光拠点計画」の推進（「榛名山噴火関連遺跡」調査研究、周遊バス運行等） ・世界の記憶「上野三碑」の普及啓発 	<p>群馬県の歴史文化遺産の価値や魅力を多くの方々に知ってもらうため、群馬県・関係市町村・関係団体が連携して、引き続き次の事業を実施していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・群馬の埴輪ガイドブック「HANI一本」の販売 ・「東国文化副読本（デジタル版・冊子）」の活用、冊子の販売 ・群馬の埴輪アプリ「群馬HANIアプリ」の運用 ・県内の歴史文化遺産とその関連施設を巡る旅行商品の造成 ・「HANI」の商標登録の活用した商品開発 ・群馬県公式Instagramアカウント「ハニスタグラム」の運用 ・県公式YouTubeチャンネルでの動画配信（古墳・埴輪等） ・文化観光推進法に基づく「群馬県立博物館イノベーション文化観光拠点計画」の推進（「榛名山噴火関連遺跡」調査研究、周遊バス運行等） ・世界の記憶「上野三碑」の普及啓発 	群馬県	関東運輸局		

No.	観光ビジョン 掲載施策	市町村 ・地域等	課題・現状	令和5年度の成果及び取組	令和6年度以降の対応方針	実施主体	ブロック 担当部局	連携省庁	活用可能な 補助事業等
14	インバウンド観光促進のための多様な魅力の対外発信強化	群馬県	世界遺産・日本遺産・ぐんま絹遺産・指定文化財等の活用・発信（文化財保護課・文化振興課）	<ul style="list-style-type: none"> ・中山道や三国街道など、「群馬県歴史の道シリーズ」15分冊のパンフレットを販売。（文化財保護課） ・平成版『群馬県古墳総覧』と『ぐんま古墳探訪』を販売するとともに、古墳アプリの普及を図り、群馬県内の古墳情報を広く発信。（R6年1月までのアプリダウンロード数8,998件）（文化財保護課） ・史跡観音山古墳や史跡上野国分寺跡を広く公開し、解説員による情報発信を実施。（R5年度観音山古墳見学者7,127人（R5年12月末））、R5年度上野国分寺跡ガイドダンス施設見学者12,084人（R5年12月末）（文化財保護課） ・近世寺社を中心とした装飾寺社について、外国語対応の寺社の周遊観光支援アプリ「ぐんま寺社巡り」及びパンフレットを配布し広く情報発信。（R6年1月までのアプリダウンロード数3,876件）（文化財保護課） ・ぐんま絹遺産の周遊観光支援のアプリ「きぬめぐり」を活用したスタンプラリー等を実施。（文化振興課） ・文化観光推進法に基づく「富岡製糸場を中核とする文化観光拠点計画」の推進（企画展の開催、周遊促進のためのプロモーション動画の制作）（文化振興課） ・富岡製糸場を支えた工女の生活や、養蚕日本遺産の構成文化財をする動画を多言語で制作（文化振興課） 	<ul style="list-style-type: none"> ・「群馬県歴史の道シリーズ」パンフレット全15分冊を販売し、合わせて県HP等で情報発信する。歴史の道ウォーキングを推奨することで、沿道の文化財を観光資源として活用し、観光振興を支援する。（文化財保護課） ・古墳アプリ等により古代群馬の古墳・埴輪等情報発信を行う。（文化財保護課） ・史跡観音山古墳や史跡上野国分寺跡を広く公開し、解説員がわかりやすくその魅力を伝える。（文化財保護課） ・ぐんまの寺社総合調査報告書の内容を反映させた外国語対応の寺社アプリの内容更新や、多言語パンフレットの配布、及び寺社シンポジウムを開催し広く情報発信。（文化財保護課） ・群馬県立世界遺産センター「世界を変える生糸（いと）の力」研究所（略称：セカイト）で情報発信・普及啓発を実施し、世界遺産をはじめ、ぐんま絹遺産の更なる周遊を推進する。（文化振興課） ・周遊アプリ「きぬめぐり」等によりぐんま絹遺産の情報発信を図り周遊観光を支援する。（文化振興課） 「養蚕・製糸・織物」や世界遺産のPRなど、これまで制作した動画は県公式YouTubeチャンネル等で継続して配信する。（文化振興課） ・令和6年度は世界遺産登録10周年の記念事業を実施し、「富岡製糸場と絹産業遺産群」の価値や魅力を改めて周知し、今後の来場者の増加につなげていく。（文化振興課） 	群馬県	関東運輸局		
15	インバウンド観光促進のための多様な魅力の対外発信強化	小田原市	街歩きを目的としたアプリが全国に存在するが、アプリを活用した街道観光振興のニーズや有効性について、必ずしも検証されていない現状がある。	令和5年11月より令和6年1月末にかけて、東海道の宿場町である小田原市内で街歩きアプリを導入する実証事業を行い、訪日外国人及び国内旅行者の誘客と周遊促進に対するアプリ活用の効果及び課題の検証を実施した。	<ol style="list-style-type: none"> ①実証により得られたアプリの効果と課題を整理し、効果的なコンテンツやアプリの運営・管理手法等、次年度以降に各地で導入を進めるにあたってのノウハウをとりまとめる。 ②将来の街道観光プラットフォーム（検討中）との連携の可能性等、アプリの利活用率向上のための方策を検討する。 	関東運輸局	関東運輸局		
16	インバウンド観光促進のための多様な魅力の対外発信強化	墨田区	街道や街道沿いで語り継がれてきた数多くの伝説や逸話は、その地域を訪れた旅行者にとって、非常に魅力的なコンテンツとなっているものの、インバウンドの誘客の促進を図るためのツアー等が実施されていない。	令和5年8月28日、29日の2日間、講師「神田ようかん」氏のご協力を賜り、回向院（念仏堂）にて、「本所七不思議」英語講演会を実施した。また、講演会来訪者に対し、アンケートを実施し、伝説や逸話の多言語化（訪日外国人への理解度を高める）、寺社仏閣や文化施設の活用等について高い評価を得た。	次年度以降の他地域展開に向け、集客について課題が残ったことから、特に開催時間やイベント周知の行い方に関して検討を進めていく。	関東運輸局	関東運輸局		
17	インバウンド観光促進のための多様な魅力の対外発信強化	関東	広域関東エリアには魅力的な観光資源が広範囲に点在しているものの、それらをつなぐことが課題。そのため江戸街道プロジェクトを軸とした広域関東の一体化と関係者が情報発信・共有できる体制を構築する必要がある。	地域の観光コンテンツを集約し、広域関東における街道観光の情報を一元提供できるプラットフォームの構築に向け、検証用のサイトを立ち上げ、インバウンドおよび国内旅行者の誘客と周遊促進に対する有効性を検証する。令和6年1月中旬から令和6年2月末にかけ、地域の観光コンテンツを集約し、広域関東における街道観光の情報を一元提供できるプラットフォームの構築に向け、検証用のサイトを構築した。（サイトは令和6年3月末まで公開）また、サイト利用者を対象としたアンケートの実施、アクセスログを分析することによる効果検証を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業で把握した街道観光プラットフォームによる広域関東への効果を示す（実現への課題も含） ・本プラットフォームの運営を担う団体を検討 ・（団体が決まった場合）掲載情報の拡充のため、地域へ広く協力を呼びかける 	関東運輸局	関東運輸局		

No.	観光ビジョン 掲載施策	市町村 ・地域等	課題・現状	令和5年度の成果及び取組	令和6年度以降の対応方針	実施主体	ブロック 担当部局	連携省庁	活用可能な 補助事業等
18	インバウンド観光促進のための多様な魅力の対外発信強化	足立区	広域関東エリアには魅力的な観光資源が広範囲に点在しているものの、それらをつなぐことが課題。 関東運輸局では、これらをつなぐ観光振興策として、街道を軸とした統一ブランディングによる誘客地域活性化を目指す『江戸街道プロジェクト』を推進している。 今般江戸料理をテーマとしてその魅力や歴史にクローズアップし、外国人観光客に向けた新たな観光コンテンツとして活用。広域関東エリアにおける消費額拡大や高付加価値なコンテンツ造成の推進を図る。	令和6年1月から2月にかけて、 (1) 江戸料理と歴史的資源を活用したコンテンツの造成・モデルツアーの実施 (2) 江戸料理のプロモーションツールの制作 (3) 江戸料理のセミナー・PRイベントの実施を行った。 <詳細> (1) 江戸料理を広く周知するため、江戸料理を通してそこでしか触れることのできない当時の歴史と文化を体験するコンテンツを造成。国の有形文化財に登録された「和食 板垣」(足立区北千住)において、江戸料理研究家と連携し江戸料理のメニューを開発。その後、宿場町(千住)を周遊するインバウンド向けモデルツアーのなかで、開発した江戸料理を提供する。 (2) 江戸料理と歴史的資源を活用したコンテンツを世界的な価値まで高めるブランディングや誘客促進のため、江戸料理の魅力伝える動画を制作するほか、効果的な情報発信施策を実施。 (3) 本事業で企画した「歴史的資源を活用した江戸料理の提供」を具体的に展開していくため、モデルツアー実施前にインフルエンサー等を招請し、江戸料理を実際に体験してもらい、江戸料理の魅力をSNS等で発信してもらうためのPRイベントを実施。	当局HPでのレシピの公開や、江戸料理に関心のある地域へ積極的な情報提供を行い、今後他地域へ展開していく。	関東運輸局	関東運輸局		
19	インバウンド観光促進のための多様な魅力の対外発信強化	埼玉県、茨城県、栃木県	観光立国推進基本計画において「消費拡大」、「地方誘客」、「高付加価値旅行者の誘致」等の取組がインバウンド回復戦略として定められているが、特に北関東エリアにおいて宿泊滞在者数が他のエリアよりも比較的小さい現状にある。	埼玉県、茨城県及び栃木県において、今後のインバウンド需要の拡大に繋げることを目的として、欧州富裕層をターゲットとした旅行商品造成のための調査として、旅行会社向けの招請ツアー(FAMトリップ)を実施した。	富裕層層向けのコンテンツを整理・分析し、新たな旅行商品の造成と積極的な対外プロモーションに繋げることを目指す。	関東運輸局	関東運輸局		
20	インバウンド観光促進のための多様な魅力の対外発信強化	足立区	街道や街道沿いで語り継がれてきた数多くの伝説や逸話は、その地域を訪れた旅行者にとって、非常に魅力的なコンテンツとなっているものの、インバウンドの誘客の促進を図るためのツアー等が実施されていない。	令和6年2月28日、29日の2日間、講師「神田ようかん」氏のご協力を賜り、慈眼寺本堂にて、「本所七不思議」英語及び日本語講演会を実施した。今回は英語と日本語を交えた内容として、日本語のイントネーションや雰囲気を感じてもらった内容とした。また講演会来訪者に対し、アンケートを実施し、今後の継続実施を見据える検証を実施した。	次年度以降の他地域展開に向け、可能性やターゲット設定をはじめとする課題を整理	関東運輸局	関東運輸局		